

随意契約の内容の公表

局区	防災危機管理局
課	危機対策課
契約締結日	令和7年6月17日
件名	中区丸の内二丁目における不発弾処理仮設工事について(令和7年6月10日発見)
概要	中区丸の内二丁目13番地内において令和7年6月10日(火)に建築作業中に発見された不発弾(米国製250kg焼夷爆弾)処理作業に係る防護壁等の設置及び不発弾撤去後における原状回復工事を実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、不発弾の処理を速やかに行い、住民及び付近の安全を図るための準備工事であり、緊急の必要により競争入札に付することができないものであることから地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づき随意契約とする。 なお、契約の相手方は、不発弾発見現場の状況を把握していることで防護壁等の設置を速やかに行うことができ、かつ、原状回復後の上記建築工事への移行を円滑に行うことができる、現場施工者の株式会社イチケンを相手方として締結する。 ・根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	株式会社イチケン
契約金額(円)	7,260,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、防災危機管理局危機対策課です。
電話番号 052-972-3522

随意契約の内容の公表

局区	防災危機管理局
課	危機対策課
契約締結日	令和7年6月5日
件名	デジタル移動無線の消耗品交換及び試験調整に係る業務委託
概要	本市が運用するデジタル移動無線設備は、経年劣化により、各端末に実装されている蓄電池等の消耗が発生しているため、設備を正常な状態に保ち、適正な運用を維持することを目的に、消耗品の調達・交換及び交換後の試験調整に係る業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	当該デジタル移動無線におけるソフトウェアの知的財産権は、パナソニックコネク株式会社があり、かつ、ソースコードを公開おらず、また、無線通信においても採用しているデジタル通信方式に係る技術は、当該事業者が独自に開発したものである。 そのため、当該設備を常に正常な状態に保持するために、蓄電池等の消耗品交換作業を実施したのち、各端末の電波受信状況を調査し、試験調整を実施することは、システムのプログラム構成を把握し、処理の手法を知る者でなければ行うことはできないため。 (根拠条文) 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	パナソニックコネク株式会社 現場ソリューションカンパニー中日本社
契約金額(円)	3,561,580

契約の内容についてのお問い合わせ先は、防災危機管理局危機対策課です。
電話番号 052-972-3526

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	総合調整課
契約締結日	令和7年4月1日
件名	2025年日本国際博覧会自治体参加催事実施業務委託
概要	本契約は、名古屋市が2025年日本国際博覧会の自治体参加催事実施にあたり、必要な業務を愛知県と共同で業務委託を行うもの
契約の相手方を選定した理由	本業務は、事前に愛知県・名古屋市の間で本業務に関する協定書を締結し、その内容に沿って契約業務を進めることとし、協定書に沿って、愛知県が選定した事業者と本市が随意契約を締結した。 委託先となる事業者の選定にあたっては、愛知県が企画競争(公募型プロポーザル)方式を実施することにより、優れた企画提案内容や十分な実施運営体制を提示する事業者を、契約交渉先として選定している。 根拠条文:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社電通名鉄コミュニケーションズ
契約金額(円)	22,591,088

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局総合調整課です。
電話番号 052-972-2223

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	アジア・アジアパラ競技大会推進課
契約締結日	令和7年6月2日
件名	愛知・名古屋2026 1年前イベント業務委託
概要	2026年に開催される第20回アジア競技大会(2026/愛知・名古屋)及び第5回アジアパラ競技大会(2026/愛知・名古屋)(以下、「愛知・名古屋2026」という。)の開催機運の醸成と認知度向上を図るため、開催1年前を記念したイベントの企画・運營業務を委託する。 イベントは、国際大会の盛り上げにふさわしい内容とし、多くの来場者に対し愛知・名古屋2026を周知するものである。
契約の相手方を選定した理由	本契約の締結は、愛知県と本契約に関する協定書を締結の上で、事業者の選定を愛知県が行い、受託者を含めた三者での契約を行ったもの。 企画競争を実施することにより、スポーツ大会に関連するイベント等の企画・運営及び広告の実績や、専門的で優れたノウハウがあり、国際大会の盛り上げにふさわしく、多くの来場者に対し愛知・名古屋2026を周知が達成できる内容となる契約交渉先を選定した。 愛知県が企画競争の実施により選定した事業者と、上記協定書に基づき本市は随意契約を行った。 根拠条文:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	愛知・名古屋2026 1年前イベント業務共同企業体
契約金額(円)	19,372,499円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局アジア・アジアパラ競技大会推進課です。

電話番号 052-972-4079

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	アジア・アジアパラ競技大会推進課
契約締結日	令和7年6月20日
件名	愛知・名古屋2026大会文化プログラム主催事業詳細計画作成業務委託
概要	令和6年度において、愛知県及び本市で作成した「愛知・名古屋2026大会文化プログラム主催事業実施計画」に基づき、主催事業の各実施会場における詳細プログラムの作成や参画者の企画案の内容調整等を実施し、「愛知・名古屋2026大会文化プログラム主催事業詳細計画」を作成するために業務委託契約を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	本契約の締結は、愛知県と本契約に関する協定書を締結の上で、事業者の選定を愛知県が行い、受託者を含めた三者での契約を行ったもの。 業者の選定にあたっては、愛知県が一般競争入札を実施したが、入札及び再入札の結果、いずれも予定価格の範囲内での入札がなく不調となった。 事業の実施にあたり、速やかに契約を締結し、業務を進めていく必要があったことから、愛知県は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、最低価格で入札のあった事業者を契約の相手方として選定し、上記協定書に基づき本市は随意契約を行った。 根拠条文：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社ジェイアール東日本企画 中部支社
契約金額(円)	8,396,666円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局アジア・アジアパラ競技大会推進課です。

電話番号 052-972-2231

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	総務課
契約締結日	令和6年6月25日
件名	令和8年度予算編成事務等のための会議室の賃貸借契約について
概要	当該契約については、予算の編成・査定等を短期間で行うため、それに適した作業スペースや査定室を備えた会議室を賃借するもの。
契約の相手方を選定した理由	(賃借する会議室の条件) (1) 予算編成事務期間において24時間賃借でき、日割り、月割りなどの賃借契約に柔軟に対応できること。 (2) 事務に必要な庁内LAN、備品等の整備に柔軟に対応できること。 以上の条件をすべて満たす会議室を有するのは、当該業者の保有する物件に限定されるため。 (根拠条文) 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	名古屋市住宅供給公社
契約金額(円)	3,045,925

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局総務課です。
電話番号 052-972-2312

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	資金課
契約締結日	令和7年6月4日
件名	名古屋市第532回10年公募公債募集委託契約
概要	資金調達を目的として証券を発行するにあたり、募集及び発行等を行う事務を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	本市指定金融機関で、募集から償還まで長期にわたる事務処理を安定的に行ってきた実績があり、償還事務を資金事故発生時においても、迅速かつ確実に行えるため 【根拠条文】 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社 三菱UFJ銀行
契約金額(円)	2,640,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局資金課です。
電話番号 052-972-2309

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	契約課
契約締結日	令和7年06月17日
件名	国際展示場昇降機設備部品取替業務委託
概要	昇降機部品取替業務 一式
契約の相手方を選定した理由	当該設備は、フジテック株式会社が独自の技術により設計施工したものであり、その技術を有する製造者でなければ取替業務を行うことができません。よって、下記業者を相手方として随意契約を行うものです。 〈根拠条文〉 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号
契約の相手方	フジテック株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	41,910,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局契約課です。
電話番号 052-972-3074(建築契約担当)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	契約課
契約締結日	令和7年06月19日
件名	西区役所山田支所・山田図書館エレベーター巻上機交換業務委託
概要	西区役所山田支所・山田図書館エレベーター巻上機交換業務委託 履行期間 契約締結日から令和7年8月29日まで
契約の相手方を選定した理由	当該設備は、日本オーチス・エレベータ株式会社が独自の技術により設計施工したものであり、その技術を有する製造者でなければ巻上機の交換業務を行うことができません。 よって、下記業者を相手方として随意契約を行うものです。 〈根拠条文〉 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	日本オーチス・エレベータ株式会社 中部支店
契約金額(円)	18,845,970

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局契約課です。
電話番号 052-972-3074(建築契約担当)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	契約課
契約締結日	令和7年06月20日
件名	令和7年度 第20回アジア競技大会及び第5回アジアパラ競技大会の開催に伴うスポーツ施設等の一時使用に伴う損失補償事業の内物件調査業務委託(その1)
概要	第20回アジア競技大会及び第5回アジアパラ競技大会の開催にあたり、競技会場等の借りに伴う会場毎の営業補償額の算定を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	2026年に開催される第20回アジア競技大会及び第5回アジアパラ競技大会の開催にあたり、愛知県及び本市(以下、「開催都市」という。)が各競技会場等を借用することで一時営業を休止する必要があるテナント等に対する補償額の算定業務を委託するものです。 本件は愛知県と本市が締結した「愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会の開催都市事業の実施に関する協定書」に基づき開催都市が共同で実施する事業であり、その事務については愛知県が一括して行うものとされています。 よって、本件は愛知県及び愛知県において一般競争入札により選定された業者を相手方として随意契約を行うものです。 〈根拠条文〉 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社間瀬コンサルタント 名古屋支店
契約金額(円)	6,237,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局契約課です。
電話番号 052-972-3074(建築契約担当)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	契約課
契約締結日	令和7年06月20日
件名	令和7年度 第20回アジア競技大会及び第5回アジアパラ競技大会の開催に伴うスポーツ施設等の一時使用に伴う損失補償事業の内物件調査業務委託(その2)
概要	第20回アジア競技大会及び第5回アジアパラ競技大会の開催にあたり、競技会場等の借りに伴う会場毎の営業補償額の算定を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	2026年に開催される第20回アジア競技大会及び第5回アジアパラ競技大会の開催にあたり、愛知県及び本市(以下、「開催都市」という。)が各競技会場等を借用することで一時営業を休止する必要があるテナント等に対する補償額の算定業務を委託するものです。 本件は愛知県と本市が締結した「愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会の開催都市事業の実施に関する協定書」に基づき開催都市が共同で実施する事業であり、その事務については愛知県が一括して行うものとされています。 よって、本件は愛知県及び愛知県において一般競争入札により選定された業者を相手方として随意契約を行うものです。 〈根拠条文〉 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社石田技術コンサルタンツ
契約金額(円)	5,793,333

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局契約課です。
電話番号 052-972-3074(建築契約担当)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	契約課
契約締結日	令和7年06月20日
件名	令和7年度 第20回アジア競技大会及び第5回アジアパラ競技大会の開催に伴うスポーツ施設等の一時使用に伴う損失補償事業の内用地調査点検等技術業務委託(その1)
概要	第20回アジア競技大会及び第5回アジアパラ競技大会の開催にあたり、競技会場等の借りに伴う会場毎の営業補償額について、点検・確認を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	2026年に開催される第20回アジア競技大会及び第5回アジアパラ競技大会の開催にあたり、愛知県及び本市(以下、「開催都市」という。)が各競技会場等を借用することで一時営業を休止する必要があるテナント等に対する補償額の点検・確認業務を委託するものです。 本件は愛知県と本市が締結した「愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会の開催都市事業の実施に関する協定書」に基づき開催都市が共同で実施する事業であり、その事務については愛知県が一括して行うものとされています。 よって、本件は愛知県及び愛知県において一般競争入札により選定された業者を相手方として随意契約を行うものです。 〈根拠条文〉 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社大増コンサルタンツ
契約金額(円)	5,111,333

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局契約課です。
電話番号 052-972-3074(建築契約担当)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	市民税課
契約締結日	令和7年6月25日
件名	個人市民税申告書受付システムのガバメントクラウド移行及び保守業務の委託
概要	株式会社インテックが開発した個人市民税申告書受付システムについて、ガバメントクラウド移行業務及び移行後の運用・保守業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 排他的権利 個人市民税申告書受付システムは、株式会社インテックが所有するパッケージソフトをベースに、本市の委託仕様内容を実現するための改造・機能追加等を行い開発したものであり、そのプログラムの著作権は株式会社インテックが有している。 また、本システムのプログラム修正に必要な詳細情報は、開発業者である株式会社インテック以外には公開されていない。 当該業務の遂行にあたっては、本システムのパッケージソフトを含むプログラム修正等が必要となるが、そのプログラムの著作権及びプログラム構成に関しての知識を保有している者は、株式会社インテックに限定される。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社インテック 行政システム事業本部
契約金額(円)	¥2,211,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局市民税課です。
電話番号 052-972-2352

随意契約の内容の公表

局区	スポーツ市民局
課	スポーツ振興課
契約締結日	令和7年6月17日
件名	名古屋市障害者スポーツ実施状況等調査
概要	スポーツに関する障害者の取組み状況や意識を把握し、今後の施策展開に反映させるためアンケート調査関連業務を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	「名古屋市による障害者就労支援施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」(平成26年3月1日策定)において、「調達実績のある物品等については引き続き調達を積極的に行うとともに、これまで調達実績のない物品等の調達についても検討を行うなど、障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に努めるものとする。」と定められていることから、当該方針に基づき、名古屋市契約事務手続要綱第62条に規定する役務である受託業務の委託について、「障害者就労施設等登録名簿」において本業務が履行可能な以下の契約予定業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約を締結した。
契約の相手方	わだちコンピューターハウス
契約金額(円)	2,200,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、スポーツ市民局スポーツ振興課です。
電話番号 052-972-3262

随意契約の内容の公表

局区	スポーツ市民局
課	スポーツ施設課
契約締結日	令和7年5月30日
件名	スポーツ・レクリエーション情報システム 金城ふ頭アリーナ追加に伴う改修業務委託
概要	金城ふ頭アリーナの新設に伴い、新たにメインアリーナ、サブアリーナ、会議室及び貴賓室及び利用料金をスポーツ・レクリエーション情報システムにおいて設定し、金城ふ頭アリーナへ端末の設置等の改修を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	次の理由から、本システム改修が実施できる業者は、契約予定業者のみに限られる。 (1) 契約予定業者は、本システムの開発元であり、当該システムに関するすべての情報を保有するとともに、著作権を有していること。 (2) 本件改修に必要となるシステムの詳細情報は、契約予定業者である開発元以外には公開されていないこと。 以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結するもの。
契約の相手方	NTTビジネスソリューションズ株式会社
契約金額(円)	3,448,500円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、スポーツ市民局スポーツ施設課です。
電話番号 052-972-3263

随意契約の内容の公表

局区	経済局
課	次世代産業振興課
契約締結日	令和7年6月20日
件名	デジタル人材育成事業運営業務委託
概要	企業の生産性の向上や新規事業の創出を図るため、技術及び経営面での講座を開催することで、IoT・AI・ロボット等のデジタル分野導入を担う人材を育成するもの。
契約の相手方を選定した理由	当該事業は、技術進展の早いIoT・AI・ロボット等のデジタル分野に関する講座を開催するものであるが、その目的達成には、最新の研究成果や先進技術動向を取り入れた高度かつ専門的な知識を必要とし、あらかじめ最適な発注仕様を定めることが困難である。 これらのことから、契約の相手方の選定にあたっては、事業者から提案を受け、その中で最も優れた提案を選定する公募型プロポーザル方式を実施した。 公募型プロポーザルの結果は次のとおりであり、1位の者とは、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（その性質又は目的が競争入札に適しない契約をするとき）に基づく随意契約を締結した。 各提案者の順位と点数 1位 国立大学法人名古屋工業大学 212.5点 2位 エッジテクノロジー株式会社 195 点
契約の相手方	国立大学法人名古屋工業大学
契約金額(円)	15,000,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、経済局次世代産業振興課です。
電話番号 052-972-2419

随意契約の内容の公表

局区	経済局									
課	産業立地交流課									
契約締結日	令和7年6月19日									
件名	外国企業の進出可能性調査等業務委託									
概要	先進技術等を有する外国企業の本市への誘致及び外国企業と名古屋圏域内の企業との共創を促進することにより、名古屋市域の経済の活性化やグローバル化を推進するため、日本に進出を検討している企業を発掘し、当該企業が本市を進出候補先とした具体的な検討を進めることができるよう、名古屋圏域内の企業とのビジネスマッチングおよび名古屋市経済局との面談の機会を設けるもの。									
契約の相手方を選定した理由	当該業務の契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等価格以外の要素を評価して選定する必要があるため、公募型プロポーザルを実施した。 評価委員による評価において、評価基準に基づき3者からの提案を評価した結果、最低基準点以上の点数を得た者の中から最も優れていた提案者を契約相手として相応しいと判断されたため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をした。 提案者の順位と順位点合計 <table><tr><td>1位</td><td>ビンテージマネジメント株式会社</td><td>204点</td></tr><tr><td>2位</td><td>株式会社パソナ</td><td>187点</td></tr><tr><td>3位</td><td>株式会社ITグローバルブレイン</td><td>-</td></tr></table>	1位	ビンテージマネジメント株式会社	204点	2位	株式会社パソナ	187点	3位	株式会社ITグローバルブレイン	-
1位	ビンテージマネジメント株式会社	204点								
2位	株式会社パソナ	187点								
3位	株式会社ITグローバルブレイン	-								
契約の相手方	ビンテージマネジメント株式会社									
契約金額(円)	12,342,000									

契約の内容についてのお問い合わせ先は、経済局産業立地交流課です。
電話番号 052-972-2422

随意契約の内容の公表

局区	経済局
課	産業立地交流課
契約締結日	令和7年6月17日
件名	進出企業発掘事業業務委託
概要	企業の名古屋市への進出を促進するため、事業所の移転等を検討している企業が本市に興味をもち、進出候補先として検討してもらえるよう、主に東京圏の企業の経営者層をターゲットとしたコンテンツを企画し、情報発信を行うとともに、イベントを開催するもの。
契約の相手方を選定した理由	当該業務の契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等価格以外の要素を評価して選定する必要があるため、公募型プロポーザルを実施した。 評価委員による評価において、評価基準に基づき1者からの提案を評価した結果、当該提案者が契約相手として相応しいと判断したため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をした。 提案者の順位と順位点合計 1位 シビレ株式会社 185点
契約の相手方	シビレ株式会社
契約金額(円)	8,585,500

契約の内容についてのお問い合わせ先は、経済局産業立地交流課です。
電話番号 052-972-2423

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	観光推進課
契約締結日	令和7年6月23日
件名	ツーリズムEXPOジャパン2025愛知・中部北陸における名古屋の観光コンテンツによるPRブース出展企画及び運営業務委託
概要	愛知県常滑市で開催される「ツーリズムEXPOジャパン2025 愛知・中部北陸」において名古屋ブースを出展し、全国より来場する旅行業界、プレス関係者及び一般来場者にむけて名古屋の観光コンテンツ(歴史、武将、体験、飲食、土産品等)を広くPR利用し、観光客を誘致することを目的とするもの。
契約の相手方を選定した理由	名古屋市は、愛知県が事務局を務めるツーリズムEXPO2025 愛知・名古屋ブース出展実行委員会(以下、「実行委員会」という。)が一体的に基本設備(ブース装飾・床面施工・電気設備・排水設備等)を設置する愛知・名古屋ブース44小間(スペース)のうち12小間(スペース)を使用し出展する。 名古屋市ブース12小間は、実行委員会の設置する基本設備に基づいた出展企画内容を検討する必要がある、基本設備施工と出展企画内容を同時に決める必要がある。そのため出展企画内容を委託できるのは、実行委員会が基本設備設置を委託した事業者のみである。 以上のことから地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、本件業務について実行委員会より基本設備設置業務委託を受けた(株)JR東海エージェンシーと随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社JR東海エージェンシー
契約金額(円)	8,745,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光文化交流局観光推進課です。
電話番号 052-972-2406

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	観光推進課
契約締結日	令和7年6月19日
件名	武将観光PR事業業務委託
概要	本市は令和6年度これまで作り上げてきた観光コンテンツ等を整理した上で、三英傑など戦国ゆかりの寺社や史跡をつなぐプロモーションとして「なごや英傑 聖地巡礼」事業を実施し、WEBサイトやパンフレット、ポスター等を製作するとともに、周遊キャンペーンなど、新たな周遊及び消費の促進を進めてきた。 本事業は令和6年度実施内容を踏まえつつ、令和8年1月から放送が予定されている大河ドラマ「豊臣兄弟！」の放送も契機に本紙への注目が高まる機運を見逃さず、中村公園や名古屋城など、名古屋ゆかりの戦国武将や関連スポットをはじめ、飲食店、小売店等とも連携しながら本紙への観光誘客を促進することで、観光消費の拡大及び地域経済の活性化を図ることを目的とするもの。
契約の相手方を選定した理由	本事業は新たな名古屋ゆかりの武将と大河ドラマを連携させた観光誘客及び観光消費の促進を目的とする業務において、独創的な創意工夫及び業務遂行能力を求めることが必要とされ、契約の相手方の能力・センス・経験に基づくノウハウ等により成果に相当な差異が生じると認められることから、最適な事業実施能力を持つ事業者を選定し、契約する必要があるため、事業者からの提案を受け、その中で最も優れた提案を選定する公募型企画競争を実施した。 当該企画競争の結果は次のとおりであり、1位の者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（その性質又は目的が競争入札に適しない契約をするとき）に基づき随意契約をするもの。 提案者の順位と点数 1位 株式会社電通名鉄コミュニケーションズ 229点 2位 株式会社ジェイアール東日本企画中部支社 217点
契約の相手方	株式会社電通名鉄コミュニケーションズ
契約金額(円)	22,000,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光文化交流局観光推進課です。
電話番号 052-972-2406

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	観光推進課
契約締結日	令和7年6月17日
件名	歴史的エリアPR事業業務委託
概要	本市はこれまで、それぞれのエリアにおける地域団体と連携しながら、各地域の認知度向上にかかる事業を実施してきた。 また、令和8年1月から放送が予定されている大河ドラマ「豊臣兄弟！」を契機に、本市として、豊臣秀吉、秀長ゆかりの名古屋市中村公園において大河ドラマかかる歴史観光推進施設を設置し、新たな歴史観光の推進に関する拠点が整備される予定である。 本事業は、各地域の観光コンテンツ(体験、食、土産品などのコンテンツ)を活用し、市内歴史的エリア及び歴史観光推進施設への来訪促進キャンペーンを交通事業者等と連携し、周遊促進及び観光消費額の増加を促していくものである。
契約の相手方を選定した理由	本事業は本市広域周遊促進及び観光消費額増加を目的とする業務において、独創的な創意工夫及び業務遂行能力を求めることが必要とされ、契約の相手方の能力・センス・経験に基づくノウハウ等により成果に相当な差異が生じると認められることから、最適な事業実施能力を持つ事業者を選定し、契約する必要があるため、事業者からの提案を受け、その中で最も優れた提案を選定する公募型企画競争を実施した。 当該企画競争の結果は次のとおりであり、1位の者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(その性質又は目的が競争入札に適しない契約をするとき)に基づき随意契約をするもの。 提案者の順位と点数 1位 株式会社ジェイアール東日本企画中部支社 221点
契約の相手方	株式会社ジェイアール東日本企画中部支社
契約金額(円)	13,474,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光文化交流局観光推進課です。
電話番号 052-972-2406

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	国際交流課
契約締結日	令和7年6月1日
件名	名古屋・ロサンゼルス姉妹都市交流促進業務委託
概要	姉妹都市ロサンゼルスにおける交流の窓口としてロサンゼルス名古屋姉妹都市委員会(Los Angeles-Nagoya Sister City Affiliation:通称LANSCA)の協力を得て交流事業を進めているが、今後の更なる姉妹都市交流の促進に向けた業務を実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	LANSCAはロサンゼルス市と名古屋市との姉妹提携で多くの仕事と役目を担うロサンゼルス市長を支援するため、ボランティアで運営する独立した、内国歳入庁規約501(c)(3)の非営利団体である。委員長はロサンゼルス市長によって任命され、ロサンゼルス市の全ての姉妹都市交流を監督するロサンゼルス姉妹都市委員会傘下の組織として、ロサンゼルス市における名古屋市との姉妹都市交流に係る業務を実施している。こうした背景から、両市における交流事業の円滑な推進等に資するため、関係諸機関等との連絡調整などの業務を受託できるのは、当該団体が唯一の団体である。したがって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とする。
契約の相手方	Los Angeles Nagoya Sister City Affiliation (ロサンゼルス名古屋姉妹都市委員会)
契約金額(円)	3,970,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光文化交流局国際交流課です。
電話番号 052-972-3063

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	歴史まちづくり推進課
契約締結日	令和7年6月24日
件名	揚輝荘整備運営事業者選定支援業務委託
概要	「揚輝荘基本構想」(平成19年度)、「揚輝荘整備基本方針」(令和4年度)、「揚輝荘整備計画」(令和6年度)の調査結果をふまえ、要求水準書を始めとする公募資料等の作成、事業者公募・選定および事業者契約締結等に係る技術面・財務面・法務面等の支援を委託するものである。
契約の相手方を選定した理由	本事業の目的である事業者公募資料の作成等を実施するためには、民間事業者選定支援に関する高度な知識及び専門的な技術が必要であり、また、他に類似の施設が少ないため、本市においてあらかじめ最適な発注仕様を定めることが困難であるため。 以上の理由から、契約の相手方の選定にあたっては、事業者から提案を受け、その中で最も優れた提案を選定する公募型企画競争を実施した。 当該企画競争の結果は次のとおりであり、1位の者は、最低基準点を満たし、契約相手として相応しいと判断したため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。 提案者の順位と点数 1位 MURCプレック揚輝荘整備運営事業者選定支援共同事業体 297点
契約の相手方	MURCプレック揚輝荘整備運営事業者選定支援共同事業体 代表企業 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 名古屋
契約金額(円)	42,757,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、歴史まちづくり推進課です。
電話番号 052-972-2779

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	名古屋城総合事務所 名古屋城調査研究センター
契約締結日	令和7年6月2日
件名	名古屋城旧本丸御殿天井板絵等保存修理委託
概要	江戸時代初期の狩野派絵師の変遷を表す貴重な文化財として重要文化財の指定を受けている名古屋城旧本丸御殿天井板絵等のうち過去に保存修理をした襖絵等10面の現状調査・点検修理、ならびに框補助具の作成・設置を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	専門的な分野に係る特定役務 文化庁文化財第一課に必要性が認められ、文化庁補助金を受けながら文化財保護法に基づき同課の監督のもと修理を行うもので、施行にあたっては文化庁と調整し業者の選定を行うことが必要である。 下記契約予定業者は、絵画等の装飾修理技術分野で文化庁に指定されている「国宝修理装飾師連盟」の一員であり、名古屋城旧本丸御殿障壁画が持つ特性に合わせた修理技術を保持する者として文化庁から適切と認められている。 また、文化財保存の観点において既に補修を行った他のものとの微妙な色調等を統一することが肝要であり、継続して委託することにより保存修理を確実に果たすことができるほか、過去に修理したものについては同じ業者がその後の経過観察を行うことが必須である。 従って、昭和61年度から名古屋城旧本丸御殿天井板絵・障壁画等の保存修理を行っている下記業者に限定されるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。
契約の相手方	株式会社 松鶴堂
契約金額(円)	2,670,291

契約の内容についてのお問い合わせ先は、名古屋城調査研究センターです。
電話番号 052-231-2481

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	令和7年6月11日
件名	猪子石工場建築設備用圧力容器定期整備工事
概要	猪子石工場に設置されている建築設備用第一種圧力容器について、点検整備を行うもの。 工事着手: 令和7年6月11日 工事完了: 令和7年10月3日
契約の相手方を選定した理由	複数業者による見積合わせをした結果、一番有利な条件であった業者と随意契約を締結したため。 根拠条文: 地方自治法施行令第167条の2第1項第1号
契約の相手方	東邦動力工業株式会社 代表取締役 小杉 俊介
契約金額(円)	2,057,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	監査課
契約締結日	令和7年6月1日
件名	保健福祉業務オンライン申請等事務処理センターの執務室の賃貸借
概要	オンライン申請の受付等の定型業務を集約して処理するセンターの執務室を賃借するもの。 契約期間: 令和7年6月1日～令和12年5月31日(5年) (地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)
契約の相手方を選定した理由	1 理由 令和8年4月の開設に向け、令和7年6月より開設準備を進めるにあたり、市役所からの距離・事業実施に必要な面積・市場価格に対して廉価な賃料等の条件よりナディアパーク ビジネスセンタービル(以下、当該物件という。)が最適であると判断し、当該物件を信託所有している賃貸人と直接契約を行うことが可能であり、契約の相手方が特定されるため。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	三菱UFJ信託銀行株式会社
契約金額(円)	324,070,126

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局監査課です。
電話番号 052-972-4435

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	医療福祉課
契約締結日	令和7年6月1日
件名	後期高齢者医療健康診査の実施に係る業務委託契約
概要	後期高齢者医療の被保険者を対象とする健康診査の実施
契約の相手方を選定した理由	1 随契理由 当事業の規模に見合った実施機関数を確保し、受診又は利用にかかる被保険者の利便性を確保するために、本市区域内の医療機関の大多数が加入している当該法人との契約が必要であるもの。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	一般社団法人 名古屋市医師会
契約金額(円)	910,906,500

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局医療福祉課です。
 電話番号 052-972-2573

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	医療福祉課
契約締結日	令和7年4月1日
件名	国民健康保険料、後期高齢者医療保険料及び介護保険料のコンビニエンスストア収納等に係る収納代行業務委託
概要	本件業務は、国民健康保険制度、後期高齢者医療保険制度及び介護保険制度における普通徴収の納付書による収納を、金融機関だけでなくコンビニエンスストア等においても取扱いできるよう、収納代行業者にコンビニエンスストア等からの集金、払込、収納情報送付等の業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 収納代行業者の変更は本市システムの改修等を伴い、追加的費用が発生する。令和8年1月1日から新保険年金システムの稼働を控える中で現行システムの改修等を行う必要を生じさせないよう、現行システムによる本業務委託については従前と同一の事業者と契約を行うもの。 2 根拠条文 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号
契約の相手方	株式会社NTTデータ
契約金額(円)	61,620,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局医療福祉課です。
 電話番号 052-972-2573

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	感染症対策課
契約締結日	令和7年6月10日
件名	風しん第5期予防接種の接種期間延長に伴う健康増進支援システムの改修業務委託
概要	令和7年3月11日付の予防接種事務連絡により、令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間、接種期間を延長することに伴い、対応する福祉総合情報システム（健康増進支援システム）の改修を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 (1) 排他的権利 この業務で用いる健康増進支援システムは、株式会社アイネスが開発したパッケージシステムを基に、本市の発注仕様の内容を実現するためカスタマイズしたものを運用し、当該システムのプログラムの著作権は株式会社アイネスが保有している。 (2) 特殊な技術に係る特定役務 健康増進支援システムのプログラム構成及びデータの暗号化に係る手法を知る者は、開発者である同社に限定される。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社アイネス営業本部
契約金額(円)	4,573,800

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局感染症対策課です。
電話番号 052-972-4373

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	健康増進課
契約締結日	令和7年4月1日
件名	歯周疾患検診等の委託
概要	健康増進法に基づく歯周疾患検診として、当該年度当初に20,25,30,35,40,45,50,55,60,65,70,75及び80歳の節目年齢である市民を対象に、歯科検診と保健指導を行うことを委託するもの。また、在宅ねたきり者訪問歯科診査として、40歳以上の在宅ねたきりの者に、歯科健診と保健指導を行うことを委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 (1)より多くの市民に検(健)診を受けてもらうため、利便性を重視し、実施医療機関として地域の身近な医療機関を多数確保する必要がある。 (2)市内1,426か所ある医療機関(歯科)のうち、約80%が当該法人の検診協力医療機関になっている。この法人に委託することにより、検診マニュアルの作成等による各検診の精度向上や、制度の変更等の各医療機関への周知徹底が円滑にでき、市民サービスが向上する。 他に同様の法人は存在せず、本事業を確実にかつ効率的に実施できる唯一の団体である。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	一般社団法人 名古屋市歯科医師会
契約金額(円)	200,401,820

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局健康増進課です。
電話番号 052-972-2605

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	健康増進課
契約締結日	令和7年4月1日
件名	がん検診等の委託
概要	健康増進法に基づく胃がん、大腸がん、肺がん・結核、子宮がん、乳がん、骨粗しょう症検診、C型・B型肝炎ウイルス検査、生活習慣病健診、前立腺がん検診、ピロリ菌検査、胃がんリスク検査及び腹部超音波スクリーニング検査の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 (1) より多くの市民に検診を受けてもらうため、利便性を重視し、実施医療機関として地域の身近な医療機関を多数確保する必要がある。 (2) 市内2,458か所ある医療機関(医科)のうち約8割が当該法人の会員になっている。この法人に委託することにより、精度管理講習会や二重読影会の開催等による各検診の精度向上や、制度の変更等の各医療機関への周知徹底が円滑にでき、市民サービスが向上する。 他に同様の法人は存在せず、本事業を確実にかつ効率的に実施できる唯一の団体である。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	一般社団法人 名古屋市医師会
契約金額(円)	4,975,834,182

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局健康増進課です。
電話番号 052-263-3124

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	健康増進課
契約締結日	令和7年4月1日
件名	健康増進支援システム運用にかかる業務委託
概要	各医療機関で実施したがん検診や予防接種等について、福祉総合情報システムのサブシステムである健康増進支援システムへの受診データ読込、支払い統計作成、またがん検診等の無料クーポン券や再勧奨及びピロリ菌検査や胃がんリスク検査、物忘れ検診の個別受診勧奨にかかる対象者抽出処理などの業務を委託する。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 がん検診等の帳票類をデータ化し、システムへ投入するまでの工程や、システムに投入したデータの運用は、株式会社アイネスが著作権を有するパッケージソフトの一連のプログラムとして実行されている。健康増進支援システムの開発者であるアイネス以外の同プログラムの利用は著作権の侵害にあたるため、同社への委託契約とする必要があるもの。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社アイネス営業本部
契約金額(円)	121,057,722

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局健康増進課です。
電話番号 052-263-3124

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	健康増進課
契約締結日	令和7年4月1日
件名	措置入院者等空床確保委託
概要	本市による措置入院等のための、平日昼間・休日・夜間の各時間帯における1床の空床確保
契約の相手方を選定した理由	1 理由 本事業は措置入院等を行うために、民間の指定病院において、平日昼間・休日昼間・夜間の各時間帯に、空き病床を1床確保する事業である。本契約を受託可能な法人は、県下で病院群輪番制により精神科救急医療に取り組むすべての病院が加盟している一般社団法人愛知県精神科病院協会しかないものである。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	一般社団法人愛知県精神科病院協会
契約金額(円)	25,140,800

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局健康増進課です。
電話番号 052-291-4764

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	健康増進課
契約締結日	令和7年4月1日
件名	精神科救急医療対策事業委託
概要	休日又は夜間等に緊急に医療が必要となった精神障害者のために、病院群輪番制による当番病院(精神科救急医療施設)として自発診療分、非自発診療分、後方支援病院を設置するもの。 愛知県と共同実施。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 本事業は緊急に医療が必要となった精神障害者のために、休日・夜間に入院を含む診療に応需する当番病院等の設置等を行う事業であり、年間を通しての病床の確保や精神保健福祉法上の医療保護入院等を行う精神保健指定医の確保などの観点から、愛知県下において本契約を受託可能な法人が、県下で病院群輪番制により精神科救急医療に取り組むすべての病院が加盟している一般社団法人愛知県精神科病院協会しかないため。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	一般社団法人愛知県精神科病院協会
契約金額(円)	59,300,020

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局健康増進課です。
電話番号 052-291-4764

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	健康増進課
契約締結日	令和7年4月1日
件名	精神科救急情報センター運営委託
概要	精神障害者及びその家族等からの電話による緊急的な精神医療等の相談に対応するため、精神科救急情報センターを設置してその運営を委託するもの。愛知県と共同実施。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 本事業は、精神障害者及びその家族等からの電話による緊急的な精神医療相談に対応し、精神障害者の疾患の重篤化の軽減及び適切な医療との連携を図る事業である。24時間365日体制で内容により対応方法を検討・判断し、急を要する相談を実施したり、精神科救急医療機関の案内等の受診援助を行ったりするなどの専門性の高い本業務の契約を受託可能な法人が、県下で病院群輪番制により精神科救急医療に取り組むすべての病院が加盟している一般社団法人愛知県精神科病院協会しかないため。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	一般社団法人愛知県精神科病院協会
契約金額(円)	20,096,758

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局健康増進課です。
電話番号 052-291-4764

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	医療連携推進課
契約締結日	令和7年6月9日
件名	厚生院施設棟等映像音響設備設置工事
概要	名古屋市厚生院は、令和 7年 4月の特別養護老人ホームと救護施設の縮小・廃止に伴い生じる建物の空きスペースを活用し、令和 7年度中に改修工事を行い、令和 8年 4月からは公立大学法人名古屋市立大学医学部保健医療学科リハビリテーション学専攻の2年生以降の校舎として供用される予定であるため、内装改修に伴う追加の映像音響設備設置工事を実施するもの
契約の相手方を選定した理由	1 理由 本工事は、令和 7年 4月に契約した「厚生院施設棟等内装改修その他電気工事(その2)」(以下「電気工事」という。)について、一部の諸室に係る映像音響設備の必要性を改めて精査し、映像音響設備設置工事を追加で実施するものである。 施設改修にあたっては、電気工事のほか、建築工事、空調衛生工事等の関連する工事も並行して実施している。令和 8年 4月 1日の校舎供用開始に向けて、短い工期の中で各工事の工程を組み合わせて全体の工程調整をしているところ、改修工事が遅滞すると、リハビリテーション学専攻の学生の受け入れができなくなるため、大学のカリキュラムの実施が困難となり、大学運営や学生の単位習得に多大な支障をきたす。そして、このことは、市域のリハビリテーション人材の養成、ひいては、安全・安心な医療・介護の提供体制を確保する上で市民生活へ重大な影響を及ぼすこととなる。 従って、追加工事についても、他の工事への影響を最小限に抑えながら、円滑な調整の上、効率的に実施し、工事全体のスケジュールに遅れが生じないようにしなければならない。電気工事については令和7年6月より配管工事が開始するため、追加工事に含まれる配管工事も同時期に開始しなければならないが、遅れが生じた場合、その後の工程全てが遅滞することとなる。 このような状況下において、工事エリアが電気工事を含めた改修工事全体と重複するほか、工期も重複している本工事を、事前調査から施工に至るまで、短い工期の中で着実に実施できるのは電気工事の契約業者のみであり、同事業者と緊急で随意契約を行うもの。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	大岳電気工業株式会社
契約金額(円)	53,020,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局医療連携推進課です。
電話番号 052-972-4212

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	食品衛生課
契約締結日	令和7年6月2日
件名	動物愛護週間イベント「動物フェスティバル2025なごや」企画及び運営業務委託
概要	広く市民の間に動物愛護及び適正な飼養についての関心と理解を深められるようなイベントについて企画及び運営業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 動物フェスティバルは、広く市民の間に動物の愛護及び適正な飼養についての関心と理解を深めることを目的としている。ステージイベントや実演の実施等を効果的、効率的に行うためには、イベントの企画や広報に精通し、知識や技術、提案力のある契約相手を選定する必要がある。 これらのことから、契約の相手方の選定にあたっては、事業者から提案を受け、その中で最も優れた提案を選定する企画競争（公募型プロポーザル方式）を実施した。 当該企画競争の結果は次のとおりであり、評価委員による採点及び事業担当課による客観的評価を実施した結果、合計点が最も高い事業者を契約候補者として選定した。 応募事業者の順位と評価点数 1位 株式会社一人計画 228点 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社一人計画
契約金額(円)	4,400,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局食品衛生課です。
電話番号 052-972-2649

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	企画経理課
契約締結日	令和7年5月26日
件名	令和7年度名古屋市子どもの体験活動交通費助成モデル事業に係るマナカチャージ券の購入
概要	令和7年度名古屋市子どもの体験活動交通費助成モデル事業の実施にあたり、小学生モニターに配付するマナカチャージ券を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	当該事業において配付するマナカチャージ券は、名古屋市交通局のみが発行するものであり、契約の相手方が同局に限定されるため。 <根拠条文> 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	名古屋市交通局
契約金額(円)	21,000,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局企画経理課です。
電話番号 052-972-4653

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子育て支援課
契約締結日	令和7年4月1日
件名	子どもあんしん電話相談事業に関する業務委託
概要	夜間の子どもの急な発熱や事故などの場合に、家庭での応急手当や見守り方、医療機関への受診の必要性や育児、母子の健康に関することなどについて、看護師等が電話でアドバイスをする「子どもあんしん電話相談事業」の実施全般を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本事業は、夜間の急な病気や事故に係る様々な事案に対し、迅速かつ的確に電話対応することが求められることから、電話対応が可能な経験豊富な看護師を複数確保していることと、市内で救急医療を行っている医療機関について豊富な情報を有していることが必要となる。 あわせて、本事業の開設時間である夜間において、相談内容により直ちに医師から助言を得ることのできる態勢が必要であることと、緊急を要する場合に即座に医療対応できることが望ましく、夜間対応可能な急病センターで実施することで、これらの要求に応える必要がある。 以上のことから、本市内において夜間対応可能な急病センターを運営しており、これらの要件を満たす唯一の団体である(一社)名古屋市医師会と契約するもの。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	(一社)名古屋市医師会
契約金額(円)	17,247,815

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子育て支援課です。
電話番号 052-972-2629

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子育て支援課
契約締結日	令和7年4月1日
件名	新生児マススクリーニング検査に関する業務委託
概要	SMA、SCIDは、放置すると重症の精神障害あるいは身体障害をきたす恐れがあるため、異常を早期に発見し治療を行うことにより小児の健康の保持増進を図ることを目的とし、新生児の血液によるマススクリーニング検査を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	新生児マススクリーニング検査は、従来から20疾患を対象に実施しているものだが、令和6年3月から国の実証事業に参加し、2疾患（SMA、SCID）が追加されることになった。国庫補助があるため、当該追加分の委託契約は分けて行っている。 当該検査は、生後7日以内に採血し早期に検査することが必要であり、それによって早期発見・早期治療することで知的障害等の出現を予防することができるものであるため、検査の精度と迅速性が必要とされる。 本団体は、日本マススクリーニング学会が認定した技師を有し、追加される2疾患の検査法にもなっているタンデムマス法に必要な設備・ノウハウ等を有する県内で唯一の団体である。市内全域から送付される検体を一定の技術で検査することが可能であることに加えて、検査室が名古屋市内に所在するため、迅速性を求められる本検査において検体移送や医療機関等への結果連絡を早く行うことができるため、本団体と随意契約を締結するものである。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	(公財)愛知県健康づくり振興事業団
契約金額(円)	80,640,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子育て支援課です。
電話番号 052-972-2629

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子育て支援課
契約締結日	令和7年4月1日
件名	先天性代謝異常等検査に関する業務委託
概要	先天性代謝異常、先天性甲状腺機能低下及び先天性副腎過形成症は、放置すると重症の精神障害あるいは身体障害をきたす恐れがあるため、異常を早期に発見し治療を行うことにより小児の健康の保持増進を図ることを目的とし、新生児の血液によるマス・スクリーニング検査を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	先天性代謝異常症等検査は、生後7日以内に採血し早期に検査することが必要であり、それによって早期発見・早期治療することで知的障害等の出現を予防することができるものであるため、検査の精度と迅速性が必要とされる。 本団体は、日本マススクリーニング学会が認定した技師を有し、また、本市が平成25年度から導入した新たな検査法であるタンデムマス法に必要な設備・ノウハウ等を有する県内で唯一の団体である。市内全域から送付される検体を一定の技術で検査することが可能であることに加えて、検査室が名古屋市内に所在するため、迅速性を求められる本検査において検体移送や医療機関等への結果連絡を早く行うことができるため、本団体と随意契約を締結するものである。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	(公財)愛知県健康づくり振興事業団
契約金額(円)	52,819,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子育て支援課です。
電話番号 052-972-2629

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子育て支援課
契約締結日	令和7年4月1日
件名	乳幼児健診の個別通知状作成送付業務委託
概要	保健センターで実施する3か月・1歳6か月・3歳児の乳幼児健康診査の受診勧奨等のための個別通知状作成送付の事務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本業務は、母子保健システムを活用し、対象者の抽出・健診個別通知の作成・発送を行っている。 このシステムを活用することにより、個別通知の発送や健診の受診状況等を履歴管理することができるため、子どもの健康管理に加え、未受診者に対する受診勧奨などにも利用できるという利点がある。 本契約予定業者は母子保健システムの開発を行った業者であり、本業務に係るプログラムの著作権は本契約予定業者に帰属している。したがって、母子保健システムを活用し、他業者に本業務を委託することはできないため、本契約予定業者と随意契約を結ぶもの。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	(株)アイネス 中部支社
契約金額(円)	2,795,965

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子育て支援課です。
電話番号 052-972-2629

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子育て支援課
契約締結日	令和7年4月1日
件名	名古屋市不育症・不妊症相談事業
概要	流産を繰り返すいわゆる習慣流産（不育症）や不妊症に関する専門相談窓口である「不育・不妊専門相談センター」を設置し、不育症・不妊症に悩む夫婦等に対する相談の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	不育症相談窓口については従前から不育症の研究拠点として国内初の認定を受けている名古屋市立大学病院へ業務委託をして実施してきた。 不育症については、不育症の原因に関することや、精神的不安に関することなど、医学的、心理学的な高度な専門知識や相談経験等が求められ、本事業者はこの点において申し分のない実績を有している。また相談内容については、必要に応じて迅速に専門医のアドバイスを受けることができることや、適切な関係機関等につなげていく必要があり、現在、名古屋市内においては、本事業者がその役割を担っているところであり、関係機関としても、不育症については本相談窓口を重要な支援策として紹介していただいている実態がある。 以上のことから、本事業を委託し、効果的に運用ができるのは本事業者以外にはいないため、本事業者と随意契約を行うものである。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	公立大学法人名古屋市立大学
契約金額(円)	3,256,690

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子育て支援課です。
電話番号 052-972-2629

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局																				
課	企画経理課																				
契約締結日	令和7年6月2日																				
件名	令和7年度名古屋市若者ライフデザイン支援事業業務委託																				
概要	結婚や子育てといった将来のライフイベントに対して希望を持つ機会が特に必要であるため、結婚、子育て、ワーク・ライフ・バランス等、将来の様々なライフイベントに柔軟に対応できるよう必要な知識や情報を総合的に習得し、自らがライフデザインを描くことができるようセミナーを、高校生世代、大学生世代及び新社会人世代に対して実施するもの。																				
契約の相手方を選定した理由	若い世代向けのライフデザイン支援の実施にあたっては、若い世代の常に変化するトレンド等を適切にとらえた訴求力のある総合的な企画内容とする必要があり、契約の相手方の能力・技術・センス・経験に基づくノウハウ等を活かして、企画内容に新規性や創造性を求めることが必要不可欠である。 また、令和7年度においては、対象世代に大学生世代及び新社会人世代を追加するなど、取り組みを拡充して実施することとしており、これらの新たな内容の実施にあたっては、特に企画内容に新規性や創造性が必要である。 これらのことから、契約の相手方の選定にあたっては、事業者から提案を受け、その中で最も優れた提案を選定する公募型企画競争を実施した。 当該企画競争の結果は次のとおりであり、1位の者と、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（その性質又は目的が競争入札に適しない契約をするとき）に基づく随意契約を締結する。 各提案者の順位と点数 <table><tr><td>1 位</td><td>T O P P A N（株）</td><td>中部事業部</td><td>205点</td></tr><tr><td>2 位</td><td>名古屋テレビ放送（株）</td><td></td><td>186点</td></tr><tr><td>選定外</td><td>スリール（株）</td><td></td><td>173点</td></tr><tr><td>選定外</td><td>（株）タスクールPlus</td><td></td><td>158点</td></tr><tr><td>選定外</td><td>M a n t o M a n A n i m o（株）</td><td></td><td>96点</td></tr></table> ※最低基準点（180点）に達していない提案者は、選定外となった。	1 位	T O P P A N（株）	中部事業部	205点	2 位	名古屋テレビ放送（株）		186点	選定外	スリール（株）		173点	選定外	（株）タスクールPlus		158点	選定外	M a n t o M a n A n i m o（株）		96点
1 位	T O P P A N（株）	中部事業部	205点																		
2 位	名古屋テレビ放送（株）		186点																		
選定外	スリール（株）		173点																		
選定外	（株）タスクールPlus		158点																		
選定外	M a n t o M a n A n i m o（株）		96点																		
契約の相手方	TOPPAN(株) 中部事業部																				
契約金額(円)	30,910,000																				

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局企画経理課です。
電話番号 052-972-4653

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子ども福祉課
契約締結日	令和7年6月3日
件名	名古屋市若年女性アウトリーチモデル事業業務委託
概要	「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づき、困難な問題を抱える若年女性を発見し、相談機関を周知・案内することや、同時に実施する簡易的な相談場所を兼ねた居場所へ案内し、若年女性の自立へとつなげていくために、繁華街やSNS上での見回りを実施する。
契約の相手方を選定した理由	当事業は広く一般市民を対象とするものではなく、家庭に居場所がなかったり、貧困や孤立、性被害などのリスクを抱えるものの、さまざまな事情で支援機関等に繋がることができず、夜の繁華街に出歩く若年女性の自立を目的としており、夜の繁華街での見回り等により困難な問題を抱える若年女性に声掛けをしたり初期相談を行うものである。そのため支援者は対象者の話を聞くスキルや、利用可能な支援資源についての知識が求められる。またSNS上の見回りについても、インターネットの中の対象者の発見やスラッグのような専門用語の理解や知識、柔軟性が求められる。 以上のことから当事業は高度な知識や専門性を必要とし、本市において仕様の詳細を定めることが困難であると考えられ、専門的な知識・技術及び経験を有する業者の中から最も優れた企画提案力、業務遂行能力を有する者を選定するため、公募型プロポーザル方式にて契約の相手方の選定を実施した。 当該公募型プロポーザルの結果は次のとおりであり、1位の者とは、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約を締結した。 各提案者の順位と点数 1位 一般社団法人 愛知PFS協会 339点/400点
契約の相手方	一般社団法人 愛知PFS協会
契約金額(円)	12,644,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子ども福祉課です。
電話番号 052-972-2519

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	青少年家庭課
契約締結日	令和7年6月3日
件名	名古屋市子ども・若者の居場所づくりモデル事業運営業務委託
概要	家庭や学校等に自分の居場所が見つからない子ども・若者が、気軽に集まり安心して過ごせる居場所を提供するとともに、SNSや繁華街等における犯罪被害の未然防止をはかる業務を委託するもの。 なお、学校や家庭に居場所のない子ども・若者は、複数の悩みを抱えていることが多く、居場所づくりにおける子ども・若者との関わり方や場の作り方がとても重要となり、提案内容には新規性や創造性を求めることが必要不可欠であるため、応募資格を有する事業者を広く募集し、企画提案書類やヒアリング審査を通じて提案内容を評価するプロポーザル方式で運営事業者を選定している。
契約の相手方を選定した理由	当該業務の契約の相手方の選定にあたっては、事業実施能力等価格以外の要素を評価して選定する必要があるため、公募型企画提案（プロポーザル方式）を実施。 「名古屋市子ども・若者の居場所づくりモデル事業運営業務委託事業者選定にかかる評価委員への意見聴取」において、プレゼンテーション及びヒアリングによる評価を行った。 公募に対して企画提案書を提出したのは1事業者であったため、評価委員による評価等を踏まえて選考を行った結果、企画提案内容が十分適切であり、最低基準を満たしている「一般社団法人 愛知PFS協会」を契約候補者とし、随意契約を締結した。 （提案者の順位と点数） 1位 一般社団法人 愛知PFS協会 170点／195点 ※地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約
契約の相手方	一般社団法人 愛知PFS協会
契約金額(円)	4,446,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局青少年家庭課です。
電話番号 052-972-3258

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	青少年家庭課
契約締結日	令和7年6月9日
件名	地域子ども会運営マニュアルの作成に向けた検討業務委託
概要	令和6年12月に策定した「子ども会活動振興策の方向性」においては、子ども会の加入者数及び団体数の減少の主な要因として、運営に携わる保護者の負担の大きさなどがあるとし、保護者負担の軽減を重点とした新たな施策の1つとして、子ども会運営のマニュアルや相談事例集を作成し、動画配信などを活用して、提供することとしている。 地域子ども会の役員のほとんどを会員である子どもの保護者が担っており、かつ、役員の多くが1年単位で交代し、役員交代による適切な引継ぎ等が難しいものの、子ども会活動の意義や地域子ども会を支える組織など、地域子ども会の役員が共通に把握すべき内容をまとめた資料がなく、初めて役員となる保護者が負担に感じる要因になっている。 そのため、地域子ども会の役員の不安や負担を減らすために、子ども会運営のためのマニュアルや相談事例集を新たに作成するもの。
契約の相手方を選定した理由	子ども会活動についてのマニュアルや相談事例集は、他都市を含めて事例が少ないため、本業務にあたっては、調査内容や調査手法について広く提案を求める必要がある。また、その委託内容の性質から、子ども会や地域活動への十分な理解、豊富な実績及び業務遂行における適格性を期待することができる業者を選定する必要があるため、価格による競争ではなく、企画競争（プロポーザル方式）を実施した。 「地域子ども会運営マニュアルの作成に向けた検討業務委託事業者評価委員意見聴取」において、プレゼンテーション及びヒアリングによる評価を行い、随意契約を締結した。 （提案者の順位と点数） 1位 一般社団法人地域問題研究所 196点 2位 株式会社ITP 中日本事業部 126点 ※地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約
契約の相手方	一般社団法人地域問題研究所
契約金額(円)	2,552,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局青少年家庭課です。
電話番号 052-972-2521

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	青少年家庭課
契約締結日	令和7年6月16日
件名	新たな子ども会活動モデル事業業務委託
概要	令和6年12月に策定した「子ども会活動振興策の方向性」においては、保護者負担の軽減につながる様々な施策を検討することとしているが、子ども会の加入者数及び団体数が大幅に減少しており、子ども会活動を体験できない地域も増加していることから、既存の子ども会活動の活性化だけでなく、企業やNPO法人等が主たる担い手となる新たな子ども会活動を模索する必要がある。 したがって、企業やNPO法人等が主たる担い手となって、子ども会の特徴である子どもの主体的な取り組みを支援するモデル事業を2地域で実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	本事業については、単に子どもが参加する行事の企画運営だけでなく、企画段階から子どもの主体性を尊重し、子どもたちが実施したい行事を、子どもたち自身が行うことなどにより、子どもの創造性、主体性及び社会性を育み、社会参画につながる機会を提供するという目的があるため、実施するにあたり専門性やノウハウが必要であるため、価格による競争ではなく、企画競争（プロポーザル方式）を実施した。 「新たな子ども会活動モデル事業業務委託事業者評価委員意見聴取」において、プレゼンテーション及びヒアリングによる評価を行い、随意契約を締結した。 （提案者の順位と点数） 1位 株式会社EDUCAMP 208点 ※地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約
契約の相手方	(株)EDUCAMP
契約金額(円)	4,705,100

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局青少年家庭課です。
電話番号 052-972-2521

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	青少年家庭課
契約締結日	令和7年6月26日
件名	名古屋市子ども会運営プラットフォーム構築業務
概要	令和6年12月に策定した「子ども会活動振興策の方向性」においては、子ども会の加入者数及び団体数の減少の主な要因として、運営に携わる保護者の負担の大きさなどがあるとし、保護者負担の軽減に向け、運営の効率化や子ども会全体の魅力の向上につながるよう子ども会に関する支援情報をまとめたデジタルプラットフォームを構築するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件調達に向けて、令和7年4月9日付で入札公告を行っていたが、令和7年5月19日午前10時に募集締め切りを行ったところ、応札者がなかったため、入札を中止した。 本案件については、今年度中の運用開始に向けて、早期に契約業者を決定する必要があることから、過去の類似案件の契約実績がある業者に、個別に見積依頼をしたところ、予定価格の範囲内の見積書が提出されたため、随意契約を行うもの。 ※地方自治法施行令第167条の2第1項第8号による随意契約
契約の相手方	特定非営利活動法人デジタルライフサポーターズネット
契約金額(円)	6,875,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局青少年家庭課です。
電話番号 052-972-2521

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	ウォーカブル・景観推進課
契約締結日	令和7年6月23日
件名	公開空地等活用促進業務委託
概要	本業務は、公開空地等のさらなる活用促進を図るため、公開空地等を運営する所有者及び管理者（以下「運営者」という。）に対する公開空地等の活用に係る主体性の向上に資する取組みの実施等を委託するものである。
契約の相手方を選定した理由	本業務の目的である運営者に対する公開空地等の活用に係る主体性の向上を実現するためには、公開空地等も含めた公共空間の活用に関する高度な知識及び専門的な技術が必要であり、また、過去に実施事例のない事業であるため、本市においてあらかじめ最適な発注仕様を定めることが困難である。 これらのことから、契約の相手方の選定にあたっては、事業者から提案を受け、その中で最も優れた提案を選定する公募型企画競争を実施した。 当該企画競争の結果は次のとおりであり、1位となった事業者を契約の相手方として選定するものである。 提案者の順位と点数 1位 株式会社ザ・ソーシャル 230点 根拠法令 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社ザ・ソーシャル
契約金額(円)	3,993,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局ウォーカブル・景観推進課で
電話番号 052-972-2938

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	交通事業推進課
契約締結日	令和7年6月5日
件名	令和7年度 連節バス1両の改造
概要	本業務は、名古屋市が導入する新たな路面公共交通システム（以下「SRT」という。）の車両について、SRTのデザインコンセプトに基づいた架装を施すものである。
契約の相手方を選定した理由	SRTでは新しい移動価値の提供に向けてトータルデザインを実施しており、令和5年度にそのデザイン検討業務のプロポーザルで選定された株式会社ジイケイ設計が、SRTのデザインコンセプトから車両のデザインまで作成している。 SRTは令和7年度に運行開始を予定しているところであり、そのスケジュールに合わせて、上記デザイン検討業務で構築した特殊なデザインに基づいて車両を架装する必要がある。 車両の架装においては、デザイン検討業務の進捗に応じて車両デザイン及び先端技術を即座に反映し、架装部門と調整しながら車両の架装を監理する必要があるため、デザイン検討業務と車両の架装とは不可分の関係であり、下記業者は契約の目的を達成できる唯一の業者である。 根拠条文：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社ジイケイ設計
契約金額（円）	59,345,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局交通事業推進課です。
電話番号 052-972-2744

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	交通事業推進課
契約締結日	令和7年6月1日
件名	令和7年度SRTの運行開始に向けたSmart機能の構築及び運用保守業務委託
概要	本業務は、「SRTの運行開始に向けたSmart機能の構築及び効果検証手法の検討・導入業務委託」(以下「過年度業務」という。)における検討結果を踏まえ、過年度業務において構築したウェブサイト等について修正及び令和7年度分の維持管理業務を行い、また利用者の移動パターンを取得するためのODシステムの構築業務及び各路線検索サービスへの情報連携のためのGTFS-RT申請代行作業を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	ウェブサイトの修正、ウェブサイト・ARスタンプラリーシステムの運用保守には、過年度業務で構築したシステム等の保守業務を含んでいる。 そのため、各種システムを構築した業者と異なる業者がシステム整備を行った場合に、不具合が生じた場合に原因の特定が困難となり速やかな対応ができない恐れがある。 また、ODシステムの構築においても動作試験等の結果に応じて、過年度業務で構築したシステムを改良、修繕する必要があるが、システムを構築した業者とシステムを改良、修繕する業者が異なると、システムに不具合が生じた際に責任の所在が不明確となり適切な対応が困難となる。 したがって、過年度業務の受託者である西日本電信電話株式会社東海支店を契約の相手方として選定するものである。 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	西日本電信電話株式会社 東海支店
契約金額(円)	7,537,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局交通事業推進課です。
電話番号 052-972-2744

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	住宅企画課
契約締結日	令和7年6月6日
件名	名古屋市住生活基本計画(住宅マスタープラン)改定等業務委託
概要	本件は、令和3年度に策定した名古屋市住生活基本計画の見直しにあたり、改定後計画の素案の作成等支援をするとともに、令和5年に国土交通省で実施した住生活総合調査の集計等について業務委託を実施するものである。
契約の相手方を選定した理由	令和7年5月16日に入札後資格確認型一般競争入札の公告を実施し、令和7年5月30日に開札を行いました。が、予定価格以下の入札者がなく不調となった。 よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に基づく随意契約を行うため、今回の入札に参加した者から、不落随契の意思を示した下記業者を選定するものである。 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号
契約の相手方	ランドブレイン株式会社名古屋事務所
契約金額(円)	6,468,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局住宅企画課です。
電話番号 052-972-2942

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	名港開発振興課
契約締結日	令和7年6月30日
件名	中川運河における水上交通の企画・広報業務委託
概要	本業務は、中川運河における水上交通(愛称:クルーズ名古屋)の活用を通じて、運河沿線をはじめとした民間事業者との連携を促進し、収益性を確保した企画を造成・検証することにより、多様な運航事業者の参入機会を提供し、中川運河の賑わい創出を図るものである。また、上記企画の造成・検証と連動した、戦略的な広報を展開し効果的な需要の創出を図るものである。
契約の相手方を選定した理由	中川運河における水上交通は、平成29年から運航を開始し、本年度で8年目を迎えるに当たり、将来的な運航スキームの確立に向けて、水上交通を活用した持続可能な企画の構築が求められている。 そのため、本業務の業者の選定においては、その委託内容の性質から、新規性及び創造性を求めることが必要不可欠であり、本市が定める仕様では事業の目的を達成できない。これらのことから、契約の相手方の選定にあたっては、事業者から提案を受け、その中で最も優れた提案を選定する公募型企画競争を実施した。 当該企画競争の結果は次のとおりであり、1位となった事業者を契約の相手方として選定するものである。 提案者の順位と点数 1位 株式会社ザ・ソーシャル 215点 2位 株式会社JTB名古屋事業部 149点 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社ザ・ソーシャル
契約金額(円)	11,979,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局名港開発振興課です。
電話番号 052-972-3975

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	都心まちづくり課
契約締結日	令和7年6月5日
件名	令和7年度オアシス21の専用・共用施設に係る施設機能維持及び魅力向上のための改修工事等の実施に関する年度協定書
概要	本協定は、栄公園振興(株)との間で締結した「令和7年度～9年度オアシス21の市専用・共用施設に係る施設機能維持及び魅力向上のための改修工事等に関する基本協定書」に基づき、業務及び費用負担等について、栄公園振興(株)との間で締結するものである。
契約の相手方を選定した理由	オアシス21は市と栄公園振興(株)の専用部と共用部から成る複合施設であり、改修工事等を行う場合には、工事区域の重複、工程調整、関係者・当初建設者との調整を考慮して実施しなければならないため、全体を一括で発注する必要がある。 栄公園振興(株)は、財産区分上オアシス21の一部を所有している企業であり、加えて、指定管理者として日頃からオアシス21の維持管理を行っている為、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、栄公園振興(株)に改修工事等の発注を依頼すべく協定書を締結するものである。
契約の相手方	栄公園振興(株)
契約金額(円)	22,000,000(負担上限額)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局都心まちづくり課です。
電話番号 052-972-2768

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	ささしまライブ24総合整備事務所
契約締結日	令和7年6月24日
件名	都計笹島線電線共同溝整備に伴う設備工事の施行に関する委託契約(T7-1)
概要	当該委託は、電線共同溝から民地等へ電気通信線の引込を行う管路のうち、電線共同溝整備道路区域内に設けるもの、電線共同溝から周辺の架空線等の電気通信線を結ぶために必要な管路を設けるものの建設に係る工事を電線管理者に委託するものである。
契約の相手方を選定した理由	「電線共同溝方式における設備工事の受委託に関する覚書」(平成17年8月1日交換)に基づき、電線管理者と契約するものである。 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社
契約金額(円)	29,188,500

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局ささしまライブ24総合整備事務所です。

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	ささしまライブ24総合整備事務所
契約締結日	令和7年6月20日
件名	都計笹島線電線共同溝整備に伴う設備工事の施行に関する委託契約(E7-1)
概要	当該委託は、電線共同溝から民地等へ電力線の引込を行う管路のうち、電線共同溝整備道路区域内に設けるもの、電線共同溝から周辺の架空線等の電力線を結ぶために必要な管路を設けるものの建設に係る工事を電線管理者に委託するものである。
契約の相手方を選定した理由	「電線共同溝方式における設備工事の受委託に関する覚書」(平成17年8月1日交換)に基づき、電線管理者と契約するものである。 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	中部電力パワーグリッド株式会社
契約金額(円)	33,902,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局ささしまライブ24総合整備事務所です。

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	自転車利用課
契約締結日	令和7年06月16日
件名	自転車通行空間の整備効果計測と道路横断施設の安全性評価に関する研究委託
概要	本委託は、自転車通行空間整備及び交通安全対策施策の評価のための基礎資料を作成するため、自転車通行空間の整備効果検証及び道路横断施設の安全性評価等を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	本件は、自転車通行空間整備、道路維持並びに交通安全施策の評価のための基礎資料を作成するため、自転車通行空間の整備効果と道路横断施設の安全性評価に関する研究を行うものである。 これまでに名古屋市自転車利用環境整備推進会議（以下、「会議」という。）並びに名古屋市交通安全対策研究会（以下、「研究会」という。）において検討を行い計画策定した施策の実施にあたり、本市の交通特性や施策を的確に理解し、安全対策に関する学術的な知見や知識、経験に基づいた施策効果の分析・評価を官学連携で進める必要がある。 また、本委託の内容については、会議並びに研究会の検討内容と密接に関係していることから、会議並びに研究会での検討を踏まえた研究を行うことが必要不可欠であり、契約の相手方は両会議の出席者である必要がある。 下記の者は、会議並びに研究会に有識者として参加実績を有し、本市の自転車利用環境整備や交通安全施策等を熟知していると共に交通工学に関する高い見識を有しており、条件を満たす者は下記のもの以外にはいないため、契約の相手方は下記の者に限定される。 以上の理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を締結するものである。
契約の相手方	国立大学法人名古屋工業大学
契約金額(円)	¥3,848,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路維持課
契約締結日	令和7年06月19日
件名	通学路安全対策検討システムにおける通学路交通安全対策にかかる業務委託
概要	本業務は、通学路安全対策検討システム（以下、本システムという。）において、通学路の交通安全対策のための各種データを整理するとともに、本システム上に保存し、閲覧等利用可能な状況にするものである。
契約の相手方を選定した理由	通学路安全対策検討システムの開発については、スポーツ市民局との協定によりトヨタ・モビリティ基金と連携し進められており、その実際のシステムの開発・更新作業等はトヨタ・モビリティ基金より下記のものへ発注され実施されている。 本委託においては本システムの開発レベルでの更新作業の実施を必要としているため、システム開発者でなければ行うことができず、契約の相手方は下記業者に限定される。 以上の理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を締結するものである。
契約の相手方	一般社団法人 Urban Innovation Japan
契約金額(円)	¥5,500,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	河川工務課
契約締結日	令和6年11月25日
件名	旧第二万場ポンプ所緊急修繕工事
概要	本工事は、旧第二万場ポンプ所の調整水槽内の修繕及び管路の閉塞、吐出ゲートの修繕を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	旧第二万場ポンプ所は平成15年に機能停止をしており、樋管等のコンクリート躯体は残置されたポンプ所である。令和6年11月19日近隣住民より、コンクリート躯体からの漏水により果樹園が被害を受けているため、早急に対応してほしい旨苦情が入った。 現地調査を実施したところ、感潮河川の新川の潮汐の影響により調整水槽からの漏水が確認できた。漏水箇所がさらに拡大した場合、漏水が原因で周辺に浸水被害が発生する恐れがあるため早急な修繕が必要である。 契約の相手方は、中川区区内において土木事務所の緊急業務を行うなど、緊急業務に精通していることから適切な処理が可能である。 よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定により、下記業者と随意契約を締結するものである。
契約の相手方	有限会社たかはま
契約金額(円)	¥6,640,700

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	橋梁施設課
契約締結日	令和7年05月12日
件名	令和7年度 庄内川枇杷島橋架替工事(その2)
概要	本業務は、枇杷島橋架替工事のうち旧橋梁橋脚撤去および新設橋台の工事について委託するものである。
契約の相手方を選定した理由	本工事は、旧橋梁の橋脚の撤去および新設橋台の施工を行うことにより本堤の開削を伴う工事であり、国土交通省受託事務処理規則および中部地方整備局河川許可工作物の工事受託についての運用方針により河川管理者へ受託契約を行うものと定められている。 条件を満たす者は下記のもの以外にはいないため、契約の相手方は下記の者に限定される。 以上の理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を締結するものである。
契約の相手方	国土交通省中部地方整備局
契約金額(円)	¥332,600,431

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局橋梁施設課です。

電話番号052-972-2869

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	橋梁施設課
契約締結日	令和7年06月03日
件名	東海道本線笠寺・熱田間357k025m付近笠寺跨線橋外8箇所橋梁点検の施行に関する協定
概要	本業務は、枇杷島橋架替工事のうち旧橋梁橋脚撤去および新設橋台の工事について委託するものである。
契約の相手方を選定した理由	本協定は、東海旅客鉄道(株)の営業線を跨ぐ笠寺橋外8箇所の橋梁点検に伴う保安対策・仮設を行うものであり、本協定の施行は鉄道事業者である東海旅客鉄道(株)に限定されるものである。 よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、下記業者と随意契約を締結するものである。
契約の相手方	国土交通省中部地方整備局
契約金額(円)	¥34,592,300

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局橋梁施設課です。

電話番号052-972-2869

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路維持課
契約締結日	令和7年05月07日
件名	ガイドウェイバス専用道高架構造物の修繕に関する協定
概要	本協定は、ガイドウェイバス専用道高架構造物における停留場（駅舎）の大規模な修繕として、駅舎の塗装を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	ガイドウェイバス専用道高架構造物は、会社がバスを運行し施設全体の維持管理を行っており、修繕作業はバスの運行時間外の夜間に会社の司令室の管理のもと行う必要がある。 また、ガイドウェイバス志段味線は会社が管理運営を行っており、本協定の施行は下記業者に限定されるものである。 よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、下記業者と随意契約を締結するものである。
契約の相手方	名古屋ガイドウェイバス株式会社
契約金額(円)	¥35,090,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局道路維持課です。

電話番号052-972-2874

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路維持課
契約締結日	令和7年05月07日
件名	ガイドウェイバス専用道駅舎昇降設備の更新又は調査に関する協定
概要	本件は、ガイドウェイバス志段味線における停留場（駅舎）の大規模な修繕として、駅舎昇降設備（以下「エレベーター」）の更新を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	ガイドウェイバス専用道高架構造物は、ガイドウェイバス志段味線を運行する会社が施設全体の維持管理を行っており、エレベーターは、バスの運行管理に用いているシステムや監視設備とも連携している。エレベーターの更新にあたっては、会社の所有するこれらのシステムや設備の機能に支障のないように施工しなければ、安定したバスの運行が確保できない恐れがある。 よって、本協定の施行は下記業者に限定されるものである。地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、下記業者と随意契約を締結するものである。
契約の相手方	名古屋ガイドウェイバス株式会社
契約金額(円)	¥196,504,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局道路維持課です。

電話番号052-972-2874

随意契約の内容の公表

局区	中区
課	総務課
契約締結日	令和7年6月11日
件名	不発弾発見現場における監視警備業務委託
概要	中区丸の内二丁目にて発見された不発弾の監視警備業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1. 契約の相手方を選定した理由 令和7年6月10日に中区丸の内二丁目にて不発弾が発見され、取扱いによっては爆発の危険性があるため、不審者等が近づかないよう、不発弾の処理が行われるまでの間、24時間体制で監視警備する必要が緊急に生じた。 当時、発見場所は工事中であり、その工事を管轄する会社が監視警備を下記契約予定業者に業務委託していた。引き続き同業者に業務委託することで、緊急での人員手配が可能となり、かつ、不発弾発見現場の状況を把握していることによる円滑な監視警備業務が可能となるため、当該業者と随意契約を締結する。 2. 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	ガード・アクト株式会社
契約金額(円)	4,973,650

契約の内容についてのお問い合わせ先は、中区区政部総務課です。
 電話番号 052-265-2213

随意契約の内容の公表

局区	監査事務局
課	管理課
契約締結日	令和7年6月6日
件名	財政援助団体等監査等業務委託
概要	地方自治法第199条第1項、第2項及び第7項に基づく財政援助団体等監査等の業務の一部を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	当該業務の契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等価格以外の要素を評価して選定する必要があるため、公募型プロポーザル方式を実施した。 その結果は下記のとおりであり、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、1位の者と随意契約を締結した。 各提案者の順位と点数 1位 EY新日本有限責任監査法人 270点 2位 中條公認会計士事務所 197点
契約の相手方	EY新日本有限責任監査法人 名古屋事務所
契約金額(円)	4,950,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、監査事務局管理課です。
電話番号 052-972-3325

随意契約の内容の公表

局区	人事委員会事務局
課	任用課
契約締結日	令和7年6月5日
件名	令和7年度夏実施試験の第1次試験会場の借上について
概要	当該業務は令和7年度夏実施試験の第1次試験を実施するため、試験会場の借上を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	本契約は、令和7年度夏実施試験の第1次試験で使用する会場を借り上げるものであり、以下の条件を満たす必要がある。 ・施設の利便性が良く、試験実施会場へのアクセスが良好な市内の会場であること。 ・試験日及び試験日前日の会場の事前予約が可能なこと。 ・事務の効率性、同一試験区分同一試験会場の観点から、専用利用が可能かつ令和7年度夏実施試験の申込者数が収容可能な会場（棟）であること。 上記の条件をすべて満たす会場は名古屋学院大学のみであるため、施設貸出窓口である事業者を選定した。 根拠条文：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社NGUプラッツ
契約金額(円)	1,880,340

契約の内容についてのお問い合わせ先は、人事委員会事務局任用課です。
電話番号 052-972-3308

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	学校事務センター
契約締結日	令和7年5月19日
件名	「愛知県教育関係職員録(2025)」の購入
概要	小学校、中学校及び特別支援学校で事務参考用として使用する「愛知県教育関係職員録(2025)」を学校事務センターで一括して契約し、支払いを行うもの。
契約の相手方を選定した理由	発行元との契約でしか入手できないため。 ・根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	公益財団法人 愛知県教育振興会
契約金額(円)	¥ 2,280,000★

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会学校事務センターです。
電話番号 052-971-4671

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	学校保健課
契約締結日	令和7年5月12日
件名	民間水泳施設における水泳指導補助等業務委託
概要	菊住小学校(以下「当該校」という。)の水泳指導について、名古屋市教育課程に準じた4回(1回につき、45分の水泳指導を2コマ実施)の指導を委託する。
契約の相手方を選定した理由	当該校の全児童に対し、体育の授業である水泳指導を円滑に行うため、当該校・プール施設間の移動が片道15分程度で全て完了すること、学年・泳力に合った水深調整をするなど安全面への対応ができること、原則、水槽が学校に全面貸切された状態で授業ができることが必要である。 当該校について、以上の条件を満たす民間水泳施設は下記業者に限られるため、随意契約を行うものである。 【根拠条文】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	山大不動産株式会社
契約金額(円)	3,746,800円(概算)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校保健課です。
電話番号 052-972-3246

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	学校保健課
契約締結日	令和7年5月12日
件名	民間水泳施設における水泳指導補助等業務委託
概要	正木小学校(以下「当該校」という。)の水泳指導について、名古屋市教育課程に準じた4回(1回につき、45分の水泳指導を2コマ実施)の指導を委託する。
契約の相手方を選定した理由	当該校の全児童に対し、体育の授業である水泳指導を円滑に行うため、当該校・プール施設間の移動が片道15分程度で全て完了すること、学年・泳力に合った水深調整をするなど安全面への対応ができること、原則、水槽が学校に全面貸切された状態で授業ができることが必要である。 当該校について、以上の条件を満たす民間水泳施設は下記業者に限られるため、随意契約を行うものである。 【根拠条文】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	服部産業株式会社
契約金額(円)	3,403,360円(概算)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校保健課です。
電話番号 052-972-3246

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	学校保健課
契約締結日	令和7年5月12日
件名	民間水泳施設における水泳指導補助等業務委託
概要	平和小学校(以下「当該校」という。)の水泳指導について、名古屋市教育課程に準じた4回(1回につき、45分の水泳指導を2コマ実施)の指導を委託する。
契約の相手方を選定した理由	当該校の全児童に対し、体育の授業である水泳指導を円滑に行うため、当該校・プール施設間の移動が片道15分程度で全て完了すること、学年・泳力に合った水深調整をするなど安全面への対応ができること、原則、水槽が学校に全面貸切された状態で授業ができることが必要である。 当該校について、以上の条件を満たす民間水泳施設は下記業者に限られるため、随意契約を行うものである。 【根拠条文】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	服部産業株式会社
契約金額(円)	1,854,640円(概算)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校保健課です。
電話番号 052-972-3246

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	学校保健課
契約締結日	令和7年5月12日
件名	民間水泳施設における水泳指導補助等業務委託
概要	鶴舞小学校(以下「当該校」という。)の水泳指導について、名古屋市教育課程に準じた4回(1回につき、45分の水泳指導を2コマ実施)の指導を委託する。
契約の相手方を選定した理由	当該校の全児童に対し、体育の授業である水泳指導を円滑に行うため、当該校・プール施設間の移動が片道15分程度で全て完了すること、学年・泳力に合った水深調整をするなど安全面への対応ができること、原則、水槽が学校に全面貸切された状態で授業ができることが必要である。 当該校について、以上の条件を満たす民間水泳施設は下記業者に限られるため、随意契約を行うものである。 【根拠条文】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	野村不動産ライフ&スポーツ株式会社
契約金額(円)	1,945,600円(概算)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校保健課です。
電話番号 052-972-3246

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	学校保健課
契約締結日	令和7年5月9日
件名	民間水泳施設における水泳指導補助等業務委託
概要	たかしま小学校(以下「当該校」という。)の水泳指導について、名古屋市教育課程に準じた4回(1回につき、45分の水泳指導を2コマ実施)の指導を委託する。
契約の相手方を選定した理由	当該校の全児童に対し、体育の授業である水泳指導を円滑に行うため、当該校・プール施設間の移動が片道15分程度で全て完了すること、学年・泳力に合った水深調整をするなど安全面への対応ができること、原則、水槽が学校に全面貸切された状態で授業ができることが必要である。 当該校について、以上の条件を満たす民間水泳施設は下記業者に限られるため、随意契約を行うものである。 【根拠条文】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社平針スイミングスクール
契約金額(円)	3,374,400円(概算)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校保健課です。
電話番号 052-972-3246

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	学校保健課
契約締結日	令和7年5月12日
件名	民間水泳施設における水泳指導補助等業務委託
概要	田代小学校(以下「当該校」という。)の水泳指導について、名古屋市教育課程に準じた4回(1回につき、45分の水泳指導を2コマ実施)の指導を全学年の試行実施として委託する。 また、指導に必要な水深調整台の購入についても委託する。
契約の相手方を選定した理由	当該校の全児童に対し、体育の授業である水泳指導を円滑に行うため、当該校・プール施設間の移動が片道15分程度で全て完了すること、学年・泳力に合った水深調整をするなど安全面への対応ができること、原則、水槽が学校に全面貸切された状態で授業ができることが必要である。 しかし、当該校は、当該校とプール施設間の移動が片道15分程度で全て完了する施設がないため、学校運営への支障が最小限となるよう、受入可能な事業者の中で最も近いことが必要である。 当該校について、以上の条件を満たす民間水泳施設は下記業者に限られるため、随意契約を行うものである。 【根拠条文】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	コナミスポーツ株式会社
契約金額(円)	7,244,380円(概算)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校保健課です。
電話番号 052-972-3246

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	学校保健課
契約締結日	令和7年5月1日
件名	民間水泳施設における水泳指導補助等業務委託
概要	当知小学校(以下「当該校」という。)の水泳指導について、名古屋市教育課程に準じた4回(1回につき、45分の水泳指導を2コマ実施)の指導を全学年の試行実施として委託する。 また、指導に必要な水深調整台の購入についても委託する。
契約の相手方を選定した理由	当該校の全児童に対し、体育の授業である水泳指導を円滑に行うため、当該校・プール施設間の移動が片道15分程度で全て完了すること、学年・泳力に合った水深調整をするなど安全面への対応ができること、原則、水槽が学校に全面貸切された状態で授業ができることが必要である。 当該校について、以上の条件を満たす民間水泳施設は下記業者に限られるため、随意契約を行うものである。 【根拠条文】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社コパン
契約金額(円)	2,424,400円(概算)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校保健課です。
電話番号 052-972-3246

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	学校施設課
契約締結日	令和7年6月4日
件名	名南中学校空調機設置に伴う電源工事
概要	住宅都市局発注の空調設備更新工事の仕様に含まれていない特別教室(第2音楽室、第2理科室及び彫塑室)の空調機設置に伴う電源工事を追加で行うもの。
契約の相手方を選定した理由	当該工事は本体工事施行者である、株式会社中日イーシーに発注することが合理的であるため、1者見積りとし随意契約を締結したため。 根拠条文: 地方自治法施行令第167条の2第1項第1号
契約の相手方	株式会社中日イーシー
契約金額(円)	3,047,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校施設課です。
電話番号 052-972-3223

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教職員研修・採用課
契約締結日	令和7年6月12日
件名	令和7年度実施名古屋市公立学校教員採用選考試験 第1次試験会場の借上
概要	令和7年度に実施する名古屋市公立学校教員採用試験に係る第1次試験実施会場の借上をするもの
契約の相手方を選定した理由	1 随意契約とする理由 本件契約は不動産の借入れ契約であり、その性質が競争入札に適さないため、随意契約とする。 2 選定理由 本契約は、約3,000名の申込者を見込み、1か所で収容できる試験実施会場として借上げるものである。 次の条件を満たす市内大会会場である中京大学を選定する。 (1)施設の利便性が良く、試験実施会場へのアクセスが良好な市内の会場であること。 (2)試験日及び試験日前日の会場の事前予約が可能なこと。 (3)事務の効率性、同一試験会場の観点から、専用利用が可能かつ3,000人が収容可能な会場(棟)であること。 3 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	中京大学サービス株式会社
契約金額(円)	4, 602, 000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教職員研修・採用課です。
電話番号 052-683-6401

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	学校事務センター
契約締結日	令和7年6月20日
件名	「夏の生活」(夏季休業中学習教材)
概要	多くの小中学校が採択・使用している夏季休業中の学習教材について、一括して学校事務センターが契約から支払いまで行うもの。
契約の相手方を選定した理由	「夏の生活」は、西川コミュニケーションズ株式会社のみが印刷発行しており、書店販売等を行っておらず、発行元との契約でしか入手できないため。 ・根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	西川コミュニケーションズ株式会社
契約金額(円)	¥ 24,965,420★

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校事務センターです。
電話番号 052-971-4671

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	学校事務センター
契約締結日	令和7年6月30日
件名	事務机(一般用)の購入
概要	効率的な事務執行のため、各学校の希望数量を集約し、一括して学校事務センターで契約から支払まで行うもの。
契約の相手方を選定した理由	・本市では、個別に契約を行う価格より、有利な価格を定めた「事務机(一般用・新JIS規格)(用品番号7004)の調達に係る協定」を締結している。 本件は、この協定に基づき、事業者と契約をするものである。 ・根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社丸天産業
契約金額(円)	¥3,267,000★

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校事務センターです。
電話番号 052-971-4671

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	学校事務センター
契約締結日	令和7年6月27日
件名	回転いす(一般用)の購入
概要	効率的な事務執行のため、各学校の希望数量を集約し、一括して学校事務センターで契約から支払まで行うもの。
契約の相手方を選定した理由	・本市では、個別に契約を行う価格より、有利な価格を定めた「回転いす(一般用)(用品番号7011)の調達に係る協定」を締結している。 本件は、この協定に基づき、事業者と契約をするものである。 ・根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	アイリスチトセ(株) 中部支店
契約金額(円)	¥8,088,498★

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校事務センターです。
電話番号 052-971-4671

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局																					
課	義務教育課																					
契約締結日	令和7年6月3日																					
件名	探究学習プログラム実施業務委託																					
概要	○計画策定業務 ○受付業務 ・チラシの制作 ・プラットフォームの作成（募集、プログラム案内、情報発信） ・事前登録に係る受付 ・プログラム参加申込に係る受付 ・プログラム参加者（または不参加者）の選定、参加決定通知 ○プログラム業務 ・児童生徒の興味関心等に即した体験を通して主体的に探究活動を行うプログラムの開発（プログラムは基礎クラス1コースで2日間と応用クラス3コースで各3日間） ・プログラム実施及び参加者を適切な援助ができるコミュニケーターの配置 ・プログラム終了時、参加者の探究の成果を発表できる機会の設定 ○効果検証及びアセスメント業務 ・プログラム参加者へのアンケート、アセスメント実施																					
契約の相手方を選定した理由	本業務は、児童生徒が自分らしさや自分らしい学び方を発見することや、主体的に学ぼうとする意欲を喚起するを目的とし、探究活動を行うプログラムを開発、実施するものであり、本事業の効果的な実施にあたっては、事業者のもつ専門知識、専門的な技術、豊かな経験等が不可欠である。 このことから、契約の確実な履行のため、価格による競争入札ではなく、企画内容等を評価した上で契約の相手方を決める企画競争（プロポーザル方式）を行った。 当該企画競争の結果は次のとおり。提案者は六者あり、最低基準（※）を満たした者の中で1位の者と、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（その性質又は目的が競争入札に適しない契約をするとき）に基づく随意契約を締結した。 ※最低基準点は、各評価委員の合計点（1200点）の5割（600点）とし、最低基準点を下回る場合には契約候補者として選定しない。 <table><tr><td>順位</td><td>点数</td><td>提案者名</td></tr><tr><td>1</td><td>916</td><td>株式会社スリール</td></tr><tr><td>2</td><td>818</td><td>株式会社JTB 名古屋営業部</td></tr><tr><td>3</td><td>796</td><td>株式会社日本旅行 愛知法人営業部</td></tr><tr><td>4</td><td>736</td><td>特定非営利活動法人アスクネット</td></tr><tr><td>5</td><td>732</td><td>有限責任監査法人トーマツ</td></tr><tr><td>6</td><td>624</td><td>株式会社SPACE</td></tr></table>	順位	点数	提案者名	1	916	株式会社スリール	2	818	株式会社JTB 名古屋営業部	3	796	株式会社日本旅行 愛知法人営業部	4	736	特定非営利活動法人アスクネット	5	732	有限責任監査法人トーマツ	6	624	株式会社SPACE
順位	点数	提案者名																				
1	916	株式会社スリール																				
2	818	株式会社JTB 名古屋営業部																				
3	796	株式会社日本旅行 愛知法人営業部																				
4	736	特定非営利活動法人アスクネット																				
5	732	有限責任監査法人トーマツ																				
6	624	株式会社SPACE																				
契約の相手方	株式会社スリール																					
契約金額（円）	20,090,000円																					

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局義務教育課です。
電話番号 052-972-3236

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	学校保健課
契約締結日	令和7年6月5日
件名	民間水泳施設における水泳指導補助等業務委託
概要	中川小学校(以下「当該校」という)の水泳指導について、名古屋市教育課程に準じた4回(1回につき、45分の水泳指導を2コマ実施)の指導を委託する。
契約の相手方を選定した理由	当該校の全児童に対し、体育の授業である水泳指導を円滑に行うため、当該校・プール施設間の移動が片道15分程度で全て完了すること、学年・泳力に合った水深調整をするなど安全面への対応ができること、原則、水槽が学校に全面貸切された状態で授業ができることが必要である。 当該校について、以上の条件を満たす民間水泳施設は下記業者に限られるため、随意契約を行うものである。 【根拠条文】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	東邦ガス不動産開発株式会社 港事業部
契約金額(円)	2,639,836円(概算)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校保健課です。
電話番号 052-972-3246

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	学校保健課
契約締結日	令和7年6月9日
件名	市営温水プールにおける水泳指導補助等業務委託
概要	千代田橋小学校(以下「当該校」という。)の水泳指導について、名古屋市教育課程に準じた4回(1回につき、45分の水泳指導を2コマ実施)の指導を委託する。
契約の相手方を選定した理由	当該校の全児童に対し、体育の授業である水泳指導を円滑に行うため、当該校・プール施設間の移動が片道15分程度で全て完了すること、学年・泳力に合った水深調整をするなど安全面への対応ができること、原則、水槽が学校に全面貸切された状態で授業ができることが必要である。 当該校について、以上の条件を満たす市営温水プールは香流橋プールに限られるため、当該施設の指定管理者と随意契約を行うものである。 【根拠条文】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社JPN
契約金額(円)	3,223,965円(概算)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校保健課です。
電話番号 052-972-3246

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	学校保健課
契約締結日	令和7年6月3日
件名	市営温水プールにおける水泳指導補助等業務委託
概要	春田小学校(以下「当該校」という。)の水泳指導について、名古屋市教育課程に準じた4回(1回につき、45分の水泳指導を2コマ実施)の指導を委託する。
契約の相手方を選定した理由	当該校の全児童に対し、体育の授業である水泳指導を円滑に行うため、当該校・プール施設間の移動が片道15分程度で全て完了すること、学年・泳力に合った水深調整をするなど安全面への対応ができること、原則、水槽が学校に全面貸切された状態で授業ができることが必要である。 当該校について、以上の条件を満たす市営温水プールは富田北プールに限られるため、当該施設の指定管理者と随意契約を行うものである。 【根拠条文】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会
契約金額(円)	4,854,260円(概算)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校保健課です。
電話番号 052-972-3246

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	鶴舞中央図書館 整理課
契約締結日	令和7年6月5日
件名	図書館オンラインシステム運用機器更新に係る移行業務委託
概要	図書館オンラインシステム運用機器の更新に伴い、現行システムから必要なデータを抽出し、更新後の新機器に現行システムと同等の環境を構築した上でデータを移行し、新機器による名古屋市図書館オンラインシステムを正常に稼働させるもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は図書館オンラインシステム運用機器の更新に伴い、更新後の新機器における環境構築およびデータ移行業務を委託するものである。 名古屋市図書館オンラインシステムは下記業者が著作権を保有するパッケージソフト(LiCS－WebⅡ)を改造して使用している。図書館オンラインシステムからデータを抽出し、新機器への移行作業を実施できるのは、下記業者だけである。よって、競争入札に適しない契約として、随意契約を締結する。 【契約期間】契約締結日から令和8年1月31日 【根拠条文】 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	NECソリューションイノベータ株式会社
契約金額(円)	152,999,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は教育委員会事務局鶴舞中央図書館整理課です。電話番号 052-741-3198

随意契約の内容の公表

局区	選挙管理委員会事務局
課	選挙課
契約締結日	令和7年6月19日
件名	令和7年執行 参議院議員通常選挙に係る「選挙のお知らせ」等の作成等業務委託
概要	委託者が提供する有権者情報及び二次元コード等をもとに、指定した様式で「選挙のお知らせ」等を作成及び印刷し、区選挙管理委員会事務局（以下「区選管」という。）（市内16か所）へ搬入するもの。
契約の相手方を選定した理由	「選挙のお知らせ」を出力するシステムは、TOPPANエッジ株式会社中部営業統括本部が開発し、同社のみが運用しているが、他者がこの有権者の抽出・出力 作業を行うためには、あらためてプログラムの開発及び出力テストが必要となり、相当の準備期間を要する。契約にあたっては、前述の一連の作業を不具合なく、かつ定められた期間内に処理できることが条件となることから、既にプログラムを保有している事業者との契約が必要となるもの。 （根拠条文） 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	TOPPANエッジ株式会社中部営業統括本部
契約金額(円)	9,895,178

契約の内容についてのお問い合わせ先は、選挙管理委員会事務局です。
電話番号 052-972-3314

随意契約の内容の公表

局区	選挙管理委員会事務局
課	選挙課
契約締結日	令和7年6月2日
件名	参議院議員通常選挙に係る期日前・不在者投票システム選挙時サポート業務委託
概要	参議院議員通常選挙における期日前・不在者投票期間中及び期間後における期日前・不在者投票システムの保守運用、問い合わせ対応、住民記録システムサーバの延長オペレーション業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本契約は、令和7年執行の参議院議員通常選挙において、期日前・不在者投票期間中及び期間後における期日前・不在者投票システムの保守運用、問い合わせ対応、住民記録システムサーバの延長オペレーション業務を委託するものであるが、これを実施することができるのは、当該システムの開発元であり、当該システムに関する全ての情報を保有する日本電気株式会社東海支社のみであるため。 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	日本電気株式会社東海支社
契約金額(円)	7,920,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、選挙管理委員会事務局(企画調整担当)です。
電話番号 052-972-3315

随意契約の内容の公表

局区	選挙管理委員会事務局						
課	選挙課						
契約締結日	令和7年6月3日						
件名	参議院議員通常選挙啓発事業						
概要	参議院議員通常選挙に際し、有権者各層に対して投票参加を呼びかけるため、各種啓発事業の実施を委託するもの。						
契約の相手方を選定した理由	当該業務の契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等価格以外の要素を評価して選定する必要があり、公募型企画競争を実施した。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約) その結果は下記のとおりであり、1位の者と随意契約を締結した。 <table> <tr> <td colspan="2">各提案者の順位と点数</td></tr> <tr> <td>1位 (株)中日アド企画</td><td>411点</td></tr> <tr> <td>2位 (株)三晃社</td><td>399点</td></tr> </table>	各提案者の順位と点数		1位 (株)中日アド企画	411点	2位 (株)三晃社	399点
各提案者の順位と点数							
1位 (株)中日アド企画	411点						
2位 (株)三晃社	399点						
契約の相手方	株式会社中日アド企画						
契約金額(円)	6,710,000円						

契約の内容についてのお問い合わせ先は、選挙管理委員会事務局選挙課です。
電話番号 052-972-3316

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	消防部指令課
契約締結日	令和7年6月12日
件名	車両動態位置管理システム車載端末装置等の購入
概要	本件は、日本電気株式会社が構築した指令管制システムを構成する装置を購入するものです。
契約の相手方を選定した理由	調達物品は、当局が令和4年度から令和6年度に委託した「指令管制システム更新業務委託」契約において、日本電気株式会社が納入した同社製の装置となります。 動作保証の観点、迅速な障害復旧の観点から機器選定をする必要があることから、日本電気株式会社と随意契約するものです。 【根拠条文】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	日本電気株式会社東海支社
契約金額(円)	4,520,780円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局消防部指令課です。
電話番号 052-972-3524

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	消防航空隊
契約締結日	令和7年6月24日
件名	航空機燃料令和7年7月～9月分 概算70,000リットルの購入
概要	県営名古屋空港内に格納庫がある消防航空隊が運航する回転翼航空機の燃料を購入するものです。
契約の相手方を選定した理由	消防航空隊の運航する回転翼航空機は、災害発生時の緊急出動に対応するため、格納庫のある県営名古屋空港内において、必要時速やかに燃料を補給する必要があります。 本件は、現在、県営名古屋空港内で航空機用燃料を販売する唯一の者であるマイナミ空港サービス株式会社名古屋事業所と契約締結するものです。 【根拠条文】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	マイナミ空港サービス株式会社 名古屋事業所
契約金額(円)	16,170,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局消防航空隊です。
電話番号 0568-29-0119

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	総務部施設課
契約締結日	令和7年6月30日
件名	消防局保有車両用燃料(ガソリン及び軽油)の購入について(令和7年度7月分)
概要	消防局が保有する自家給油取扱所16箇所で使用する消防車両用燃料(ガソリン及び軽油)を調達するものです。
契約の相手方を選定した理由	本市と愛知県石油業協同組合は、地震、風水害等の災害が発生した場合に、本市の要請によりガソリン、軽油及び重油等の燃料を優先的に供給する「災害時における燃料供給に関する協定」を締結しています。 また、国においては、「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」(昭和41年6月30日法律第97号)に基づき、中小企業者に関する国等の契約の基本方針(以下「基本方針」という。)を定めており、基本方針では、災害時の燃料供給協定を締結している官公需適合組合の証明を受けている組合をはじめとする石油組合(以下「石油組合」という。)を活用して円滑な燃料調達ができると認められる場合で、経済合理性・公正性等に反しない適正な調達ができるときは、当該石油組合と随意契約ができることとされています。 以上のことから、基本方針に基づき、平常時及び災害時の安定的な燃料確保に鑑み、愛知県石油業協同組合と随意契約を締結するものです。 【根拠条文】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	愛知県石油業協同組合
契約金額(円)	13,918,140円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局総務部施設課です。
電話番号 052-972-3518

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	営業課
契約締結日	令和7年6月4日
件名	令和7年度 上下水道料金料改定に伴うシステム改修委託
契約の概要	本件は、令和7年10月分からの上下水道料金の改正に伴い、営業事務システム及び検針・検満モバイルシステムについてシステム改修業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	営業事務システム及び検針・検満モバイルシステムは、共に第一環境株式会社中部支店がパッケージシステムを基に開発を行ったものであり、基本ソフトウェア部分の著作権は当該事業者が所有しています。したがって、本システムの改修業務を履行できるのは当該事業者に限定されるため、随意契約を締結するものです。 (根拠条文) 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	第一環境株式会社中部支店
契約金額（円）	34,606,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 営業課 です。

電話番号 052-889-4787

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	令和7年6月1日
件名	重油類等供給委託（単価契約）
契約の概要	下水道施設においては、排水ポンプや下水汚泥焼却炉等の燃料用重油類の供給を委託するものです。また、水道施設においては、非常用発電機設備の燃料用重油類の供給を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	当局下水道施設には、雨水ポンプ所を始めとして降雨時など緊急に重油類の供給が必要となる施設及び下水・汚泥処理のために常時重油類が必要な施設が63か所あります。水道施設においても3浄水場と鳴海配水場、志段味配水場、平和公園配水場、朝日取水場を合わせて7か所に停電時等非常用発電機設備があります。所在地は市内外一円に点在していると同時に、各施設における重油類の収容能力には差があります。 このような環境において、質・量ともに安定して重油類を供給できる事業者は、市内外一円に組合員を擁する愛知県石油業協同組合（官公需適格組合）のみであることから、随意契約を締結するものです。 （根拠条文） 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	愛知県石油業協同組合
契約金額（円）	重油（特A）大口ディーゼル機関用、ガスタービン発電機用 1 k L 当たり 114,000円（税抜）ほか3件

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 施設管理課 です。

電話番号 052-972-3666

随意契約の内容の公表

2025001361

局区	交通局
課	労務課
契約締結日	令和7年6月16日
件名	健康管理システムの再構築に関する調査業務委託
概要	健康管理システムの再構築のため、健康管理システムに求める要件を調査するもの。併せて、連携を予定している既存システムの運用保守に伴う改変を踏まえ、既存システムの改修要件を調査するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は健康管理システムに求める要件を調査するとともに、健康管理システムと健康情報を共有するため、庶務事務システム及びバス運輸管理システム（以下「既存システム」という。）の業務範囲を整理し、既存システムの改修要件を定義するものである。既存システムのデータおよびプログラムは、既存システムの運用保守業務委託の業務の中で随時改変を行っていることから、運用保守業務委託を履行している三菱電機デジタルイノベーション株式会社でなければ、本件履行期間中における既存システムの技術情報の詳細を常に最新の状態で把握することができないため、相互の連携を図ることは不可能である。そのため、下記業者と随意契約するもの。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	三菱電機デジタルイノベーション株式会社 エンタープライズ営業部
契約金額(円)	6,050,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局労務課 です。
電話番号 052-972-3842

随意契約の内容の公表

2025001437

局区	交通局
課	デジタル推進課
契約締結日	令和7年6月23日
件名	変形労働時間制導入に伴う庶務事務システム調査等業務委託
概要	本件は、変形労働時間の勤務制度を導入するにあたり、変更される勤務制度に庶務事務システムが対応する為の影響範囲調査及び改修要件整理を実施するものである。
契約の相手方を選定した理由	本件は、変形労働時間の勤務制度を導入するにあたり、変更される勤務制度に庶務事務システムが対応する為の影響範囲調査及び改修要件整理を実施するものである。庶務事務システムは、既存の運用保守業務委託内で制度変更や不具合対応等によるプログラムの随時改変を行っており、運用保守業務委託を履行している三菱電機デジタルイノベーション株式会社でなければ、本件履行期間中における既存システムの技術情報の詳細を常に最新の状態で把握することができない。そのため、下記業者と随意契約するもの。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	三菱電機デジタルイノベーション株式会社 エンタープライズ営業部
契約金額(円)	6,930,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局デジタル推進課です。
電話番号 052-741-2440

随意契約の内容の公表

2025001024

局区	交通局
課	営業課
契約締結日	令和7年6月4日
件名	区役所・支所設置ファイアウォール機器更新業務委託
概要	区役所・支所に設置のファイアウォールの機器更新を業務委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、当局で導入済みの中継システムに接続する、区役所・支所の期限更新機用ファイアウォールの機器更新の業務委託を行うものであり、当該業務には、中継システムと期限更新機の接続に関する詳細情報が必要となる。株式会社日立製作所は、接続元である中継システムと期限更新機の開発元であり、相互の接続に関する詳細情報は公開していないことから、本件は下記業者しか履行できないため、下記業者と随意契約するもの。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	株式会社日立製作所 中部支社
契約金額(円)	22,000,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局営業課 です。
 電話番号 052-972-3855

随意契約の内容の公表

2025001421

局区	交通局
課	営業課
契約締結日	令和7年6月30日
件名	市バス・地下鉄の利用データ提供にかかる対応作業
概要	子ども青少年局に提供する市バス・地下鉄の利用データの作成に対応するための作業を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、子ども青少年局に市バス・地下鉄の利用データの提供をするにあたり、審査統計システムを使用したデータの作成作業をするものである。当該業務には審査統計システムのプログラム等の詳細情報が必要である。下記業者は審査統計システムのプログラム等の開発元で著作権を有しており、当該機器のプログラム等の詳細情報は公開していないことから、本件業務は下記業者しか履行できないため随意契約するもの。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	三菱電機デジタルイノベーション株式会社 エンタープライズ営業部
契約金額(円)	2,090,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局営業課 です。
電話番号 052-972-3868

随意契約の内容の公表

2025001976

局区	交通局
課	工務課
契約締結日	令和7年6月24日
件名	高所作業台車の修理
概要	軌道事務所で使用している高所作業台車について、電子制御盤等の修理を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、軌道事務所で使用している高所作業台車について電子制御盤等の修理を行うものである。当該高所作業台車は東光産業株式会社が製造したもので、詳細な技術情報は製造元が公開していない。本件修理を履行することができるのは、東光産業株式会社の指定営業店である東光機器サービス株式会社のため選定する。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	東光機器サービス株式会社
契約金額(円)	3,771,900

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局工務課 です。
 電話番号 052-972-3888

随意契約の内容の公表

2025000855

局区	交通局
課	設備課
契約締結日	令和7年6月19日
件名	名古屋城駅始め6駅昇降機整備委託
概要	本件は、アジア・アジアパラ競技大会の競技会場最寄駅構内のアクセスルートにおけるアクセシビリティ・ガイドラインの対応として、エレベーター・エスカレーターのバリアフリー整備を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	昇降機の部品交換を行うには、当該昇降機の規格・仕様に合致した部品を使用し、内部構造や安全装置の設定状況を正確に把握したうえで、正常に運行できるよう適切な部品交換を行う技術が必要とする。当該設備の機能を維持し安定・安全に運行させ、本件業務を適切に行うことができる者は、必要な技術情報が公開されていないことから、当該昇降機を設計・製作した三菱電機(株)より国内昇降機事業を移管され、技術情報が引き継がれている三菱電機ビルソリューションズ(株)以外にないため、下記業者と随意契約をするものである。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	三菱電機ビルソリューションズ株式会社 中部支社
契約金額(円)	242,000,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局設備課 です。
電話番号 052-972-3949

随意契約の内容の公表

2025001226

局区	交通局
課	設備課
契約締結日	令和7年6月19日
件名	栄駅エスカレーター9・10号機健全度調査業務委託
概要	本件はエスカレーターのトラス部材及びトラスの掛かり代部分の健全度調査を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	本件業務はエスカレーターの健全度の確認とともに部品取外し作業及び復旧作業を行うものであり、当該エスカレーターの内部構造に精通し、正常に運行できるよう適切な組付け調整を行う技術を必要とする。当該設備の機能を維持し安定・安全に運行させ、本件業務を適切に行うことができる者は、必要な技術情報が公開されていないことから、当該昇降機を設計・製作した(株)日立製作所より国内昇降機事業を移管され、技術情報が引き継がれている(株)日立ビルシステム以外にないため、下記業者と随意契約をするものである。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	株式会社日立ビルシステム 中部支社
契約金額(円)	7,689,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局設備課 です。
電話番号 052-972-3949

随意契約の内容の公表

2025001251

局区	交通局
課	設備課
契約締結日	令和7年6月13日
件名	名城公園駅エスカレーター2号機整備委託
概要	本件は、アジア・アジアパラ競技大会の競技会場最寄駅構内のアクセスルートにおけるアクセシビリティ・ガイドラインの対応として、エスカレーターのバリアフリー整備を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	昇降機の部品交換を行うには、当該昇降機の規格・仕様に合致した部品を使用し、内部構造や安全装置の設定状況を正確に把握したうえで、正常に運行できるよう適切な部品交換を行う技術が必要とする。当該設備の機能を維持し安定・安全に運行させ、本件業務を適切に行うことができる者は、必要な技術情報が公開されていないことから、当該昇降機を設計・製作した東芝エレベータ(株)以外にないため、下記業者と随意契約をするものである。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	東芝エレベータ株式会社 中部支社
契約金額(円)	11,000,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局設備課 です。
電話番号 052-972-3949

随意契約の内容の公表

2025001327

局区	交通局
課	設備課
契約締結日	令和7年6月19日
件名	瑞穂運動場東駅及び野並駅エスカレーター修理委託
概要	本件は、昇降機の安全な運行を確保するため、部品の取替えを行うもの。
契約の相手方を選定した理由	昇降機の部品交換を行うには、当該昇降機の規格・仕様に合致した部品を使用し、内部構造や安全装置の設定状況を正確に把握したうえで、正常に運行できるよう適切な部品交換を行う技術が必要とする。当該設備の機能を維持し安定・安全に運行させ、本件業務を適切に行うことができる者は、必要な技術情報が公開されていないことから、当該昇降機を設計・製作した日本オーチス・エレベータ(株)以外にないため、下記業者と随意契約をするものである。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	日本オーチス・エレベータ株式会社 中部支店
契約金額(円)	8,337,230

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局設備課 です。
電話番号 052-972-3949

随意契約の内容の公表

2025001489

局区	交通局
課	電車車両課
契約締結日	令和7年6月24日
件名	高速度鉄道第2・4号線2000形車両の自動放送装置ソフト改修
概要	令和7年9月の当局高速度鉄道第2・4号線ダイヤ改正に伴い、2000形車両自動放送装置のソフト改修を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	当局高速度鉄道第2・4号線2000形車両自動放送装置のソフト改修は、詳細な技術情報が公開されておらず、当該自動放送装置を設計・開発・製造した八幡電気産業(株)しか行うことができないため、下記業者と随意契約するもの。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	八幡電気産業株式会社
契約金額(円)	3,146,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課 です。
電話番号 052-972-3879

随意契約の内容の公表

2025000784

局区	交通局
課	藤が丘工場
契約締結日	令和7年6月5日
件名	5050形車両用M車車軸始め4品目の購入
概要	当局高速度鉄道第1号線5050形車両台車装置に使用しているM車車軸始め4品目を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	当局高速度鉄道第1号線5050形車両台車装置に使用しているM車車軸始め4品目は、台車装置を構成する部品の一部であり、既存の台車装置に適合するM車車軸始め4品目を製造することは、詳細な技術情報が公開されておらず、当該M車車軸始め4品目を設計・開発・製造した日本製鉄㈱しか行うことができないため、その指定営業店である住友商事㈱と随意契約するもの。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	住友商事株式会社
契約金額(円)	5,868,368

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課 です。
電話番号 052-972-3879

随意契約の内容の公表

2025000828

局区	交通局
課	名港工場
契約締結日	令和7年6月2日
件名	2000形用輪心始め4品目の購入
概要	当局高速度鉄道第2・4号線2000形車両台車装置に使用している輪心始め4品目を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	当局高速度鉄道第2・4号線2000形車両台車装置に使用している輪心始め4品目は、台車装置を構成する部品の一部であり、既存の台車装置に適合する輪心始め4品目を製造することは、詳細な技術情報が公開されておらず、当該輪心始め4品目を設計・開発・製造した日本製鉄㈱しか行うことができないため、その指定営業店である住友商事㈱と随意契約するもの。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	住友商事株式会社
契約金額(円)	18,310,182

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課 です。
電話番号 052-972-3879

随意契約の内容の公表

2025000952

局区	交通局
課	日進工場
契約締結日	令和7年6月5日
件名	400tホイールプレスのオイル漏れ修理
概要	当局日進工場に設置されている地下鉄車両の一体圧延車輪の交換に使用する400tホイールプレスからオイル漏れが発生しているため修理をするもの。
契約の相手方を選定した理由	当局日進工場に設置されている400tホイールプレスのオイル漏れを修理することは、詳細な技術情報が公開されておらず、当該400tホイールプレスを設計・開発・製造した川崎重工業(株)しか行うことができないため、川崎重工業(株)の指定営業店である(株)アサヤマ 名古屋営業所と随意契約するもの。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	株式会社アサヤマ 名古屋営業所
契約金額(円)	2,403,500

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課 です。
電話番号 052-972-3879

随意契約の内容の公表

2025001180

局区	交通局
課	日進工場
契約締結日	令和7年6月5日
件名	N3103号車補助電源装置パワーユニットの調査修理
概要	当局高速度鉄道第3号線N3000形車両の補助電源装置パワーユニット不具合原因を調査し修理するもの。
契約の相手方を選定した理由	当局高速度鉄道第3号線N3000形車両の補助電源装置パワーユニットを調査修理することは、詳細な技術情報が公開されておらず、当該補助電源装置を設計・開発・製造した三菱電機(株)しか行うことができないため、その指定営業店である(株)菱交 名古屋支店と随意契約するもの。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	株式会社菱交 名古屋支店
契約金額(円)	2,585,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課 です。
電話番号 052-972-3879

随意契約の内容の公表

2025001359

局区	交通局
課	日進工場
契約締結日	令和7年6月17日
件名	3050形及び6000形ユニットクーラ空調部品44品目の購入
概要	当局高速度鉄道第3号線3050形車両及び第6号線6000形車両冷房装置ユニットクーラに使用している空調部品44品目を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	当局高速度鉄道第3号線及び第6号線車両冷房装置ユニットクーラに使用している空調部品44品目は、ユニットクーラを構成する部品の一部であり、既存のユニットクーラに適合する空調部品44品目を製造することは、詳細な技術情報が公開されておらず、当該空調部品44品目を設計・開発・製造した三菱電機(株)しか行うことができないため、その指定営業店である(株)菱交 名古屋支店と随意契約するもの。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	株式会社菱交 名古屋支店
契約金額(円)	3,984,860

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課 です。
電話番号 052-972-3879

随意契約の内容の公表

2025001037

局区	交通局
課	電気課
契約締結日	令和7年6月18日
件名	平安通変電所換気設備の分解整備(設備更新)
概要	本件は、平安通変電所の換気設備の分解整備を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	本件は、平安通変電所の換気設備の分解整備を行うものである。変電所換気設備の分解整備にあたっては、必要な技術情報が公開されていないことから、当該設備を設計・製作した者しか行うことができない。よって、当該設備の設計・製作会社である株式会社明電舎から業務移管を受けた株式会社明電エンジニアリング名古屋営業所と随意契約するものである。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	株式会社明電エンジニアリング 名古屋営業所
契約金額(円)	12,870,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課 です。
電話番号 052-972-3892

随意契約の内容の公表

2025001245

局区	交通局
課	電気課
契約締結日	令和7年6月18日
件名	第1号線集中映像伝送装置定期点検
概要	本件は、集中映像伝送装置の定期点検を行い、機能を常に良好な状態に維持するものである。
契約の相手方を選定した理由	本件は、第1号線及び黒川ビルに設置されている集中映像伝送装置の定期点検を行うものである。点検にあたっては、必要な技術情報が公開されておらず、当該装置の設計・製造をした者しか行うことができないため、当該装置を設計・製造をした日本電気株式会社 東海支社と随意契約するものである。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額(円)	21,593,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課 です。
電話番号 052-972-3892